

平成25年第2回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年6月12日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久 観光課長 岩下弘幸
教育次長 宮坂 晃 会計室長 小宮山清富
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子 庶務係長 遠山 一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後5時29分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影と『広報たてしな』の取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 日程第1、一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行いますが、本日は通告順6番まで行います。

最初に、6番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 安心・安全な立科町水道事業の取り組み状況についてです。

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番（田中三江君）6番、田中三江です。通告に従い、質問いたします。

「安心・安全な立科町水道事業の取り組み状況は」についてお伺いいたします。

厚生労働省では、平成16年に今後の水道に関する重点政策と、その課題に対処するための具体的な施策や方策を示す水道ビジョンが公表されていきました。その後、平成20年にこの水道ビジョンは改正されたようですが、水道事業はこの水道ビジョンに従って、水道の基盤強化に当たっていると聞いております。

立科町の水道施設につきましては、昭和36年に給水開始してから、50年近く経過しており、施設も大分老朽化していると思われまます。立科町の水道施設は、温井の上水道、姥中尾美上下簡易水道、夢の平簡易水道、白樺湖簡易水道がありますが、初めに上水道についてお伺いいたします。

立科町の水道は、全て湧水で賄われ、全国に誇れる超軟水のおいしい水ですが、いつでも蛇口をひねるとおいしい水が飲めるので、日常もし水がなかったらなどと考えることもありません。しかし、自然が与えてくれた命の水は、後世の皆さんに先人がこうしておいてくれたらよかったのになどと嘆かれることのないよう、早い時点からしっかりと長期計画を立て、いかにおいしい水を飲み続け、そして健全経営をしていかれるか、考えていく必要があります。そこで、課題を何点か掲げてありますが、1点ずつ挙げてお伺いいたします。

まず、1として、今後、給水人口の減少、使用料の増加見込が薄い中、施設の整備計画や将来を見据えて配水池の統合や災害時に断水にならない対策をどのように考えているのか、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

将来の整備計画はどのようなのかというご質問でございます。

立科町の水道の計画につきましては、1上水道と3つの簡易水道によりまして、全町のほか、近隣の市まで給水をしております。

今回、ご質問は、特に温井の配水池からの上水道について、施設整備や今後の管理等についてのご質問と承りました。

温井の配水池は、議員さんご指摘のように、昭和34年に工事を着手しておりまして、36年に竣工、現在に至っております。

その間について、現在までの変遷を少々申し上げますと、昭和49年に大変水不足が心配をされまして、水源を、温井に加え、古和清水、岩下を新設し、取水量を増やし、配水池も増設し、容量を大きくしたわけでありまして。また、昭和58年に権現山に配水池を新設し、その後、平成3年から下水道工事が始まり、これにあわせ配水管の布設替工事が行われております。そして、職員の減少や緊急時の即座に対応に備えまして、平成9年には中央監視施設による情報の収集や自動検針システムの導入を行ってまいりました。去年は、宇山地区の送水管の布設替も行っていました。

このように、今までは下水道が整備され、人口や事業所の増加を見込み、そして施設の充実を図ってまいりましたわけでありまして、この結果、配水管の破裂事故が減少し、断水におきましても、工事の場合を除きなくなっております。

さて、今後でございますけれども、人口の減少によりまして水道の使用量が減り、給水収益が年々減少することが予想されております。そんな中で施設は老朽化しておりますので、厳しい事業運営には迫られますけれども、特に温井の配水池は建設から50年を経過をしております。修繕あるいは更新に向け、本格的な調査をしなければならないというふうに考えております。また、当町では、以前より災害に備えて、配水系統を1方向だけでなく、相互方向に計画をしておりますし、最近では配管の布設替工事に伴いまして耐震管を使用しておりますが、さらに安心・安全な給水の確保、また災害対策に努めてまいりたいと考えております。

なお、現時点での配水池の統合は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6番（田中三江君） 今、町長のお言葉で、配水池の配水を相互方向にしていくということですが、これは安心につながるわけでございますけれども、現在ではどの程度進行されているのか、その相互方向の工事について、進捗状況をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 先ほど、町長のほうから相互方向というお話を説明しましたけれども、面積とか延長とかということは、これは一概に、ちょっと数字的には出せない部分がありますので、地

区でよろしいですかね、この辺がというふうなことで。里地区ですね、大字下山部、それから野方、塩沢の、いわゆる里のほうの中心部を中心に、そういった工事をしてございます。

以上ですが、よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）田中三江君。

6番（田中三江君）以前、東御市の花岡市長と、災害時に向けて、小諸、立科と水道がつながるようにしておくことだなんていうことでお話をしたことがあります。東御市と小諸市とは、既に接続されたそうです。立科町とも接続をして、相互方向からですか、できるといいねなんていう、または立科町の水をもらえるといいねなんていうこともお話があったんですけども、立科町とは橋が渡らなければいけないので、金銭的問題があるということで、まだできないようですけども、この水不足で、東御市への水道水の供給量も増えていることでしょうか、どこも災害時と考えておられます。もし、温井の本管が切断されたとき、町内の里の水は供給されなくなってしまうということですよ。どうでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）現在の状況でございますと、温井から配水しておりまして、タンクは宇山と、それから権現山にございます。そのタンクを利用して、温井がだめでも、一時的にはそこで、権現山の配水池とか、あるいは宇山にも配水池がございますので、対応はできるかと思いますが、これは限度があると思いますが、一時的にはその対応はできる状況だと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）田中三江君。

6番（田中三江君）一時的にはタンクの水で賄えるということですが、そのように考えますと、茂田井ですと山部ですか、茂田井と山部にもタンクをつくっておくとより万全と言われておりますけれども、そのあたりはいかがでしょうか、町長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）断水するというか、破裂する、温井から、配水池から出ます断水する場所にもよりますけれども、配水池というのは一時的に水をためておく装置ですので、断水が解除すればもとに戻るわけです。ですから、確かにそういう意味では配水池がたくさんあるほうが有利と言えます。

議長（滝沢寿美雄君）田中三江君。

6番（田中三江君）町長にお伺いいたします。

現在、里の大部分は温井の配水池から給水ですよ。これを、今の災害等を考えて、山から直接引くということも1つの方法かと思いますが、そのようなお考えはございませんか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）安定的な供給を万全にするという意味では、今、山から引いて、山とつなげるということは非常に有効なことだと思っております。ただ、非常に膨大な費用がかかるのが1点。それから、万が一のことも大切ですけども、今現在は温井の配水池は非常に余裕がございますので、水が不足するという事態はないわけです。ですから、延々と20km近い距離を導水管で引

っ張ってくるというのにはちょっと難点があるかと思います。ただ、壮大な計画とすれば、確かに有効な方法だとは考えます。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） これから地震等も心配されております。温井だけでは、もし今おっしゃられた本管等を切断されたときには水道が使えなくなってしまうかなと思いますので、できれば山からもと2系統にしておくと思心かなと思います。

先ほどおっしゃられた、宇山地区送水管の布設替が行われたということですよ。そうすると、特に宇山は高台地区でございますので、災害や停電になって笠取のポンプが使えなくなると止まってしまうと、これが通水されなくなってしまうですよ。そこで、夢の平の水をアタタカ山あたりで貯水して配水すると、宇山地区は笠取のポンプがなくても水が行くようになり、この解決策になるのではないのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 確かに、有利になると思います。そのとおりでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 将来のためにぜひ行ってほしい事業だと思います。先ほど、町長が20km近くということでもございましたけれども、現在も途中まで管が引かれていて、太さは違うかもしれないんですけども、第2牧場から雨境まで配水管が布せると里までつながるということを伺っております。10km ぐらい、町有林でございますので、そちらのほうを掘って、道路を使わなければ、資金もそれほど出なくて安心かなと思います。

また、夢の平の簡易水道と姥中尾美上下簡易水道が統合されますと、特に七井の水源地ですか、ここの統合ができますので、よろしいことではないかと思心しますので、将来的にこういう考えを持っていただきたいと思心しますが、もう一度重ねてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 何度も申し上げますように、大変壮大な計画だと思います。将来に向けての研究の課題とさせていただきますと思心します。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 災害が発生したときは2系統にしておきますと、どちらからも使える体制になりますので、安心かなと思います。

これは建設課長にお伺いしたいんですが、東北の震災時の放射能、セシウム、ヨウ素の心配は薄らいできておりますけれども、現在の状況をお聞かせください。検査などは行っていることと思心しますが、また中国からの飛来が問題になっております微小粒子状物質、PM2.5 ですか、これとか黄砂のこともあります。湧水は表面に露出されているところは少ないと思心しますが、このような点、問題視されているのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 放射能物質の測定につきましては、もう数回測定しておりまして、これは含まれてないという検査報告が出ておりますので、その部分は安心していただいて結構だと思います。

それから、黄砂とか中国からの微量物質の関係ですが、これにつきましては、特別そういった検査はしてございませんが、法律に基づいた成分分析は定期的に行っておりまして、全て数値は、問題のない数値で報告されております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） いずれにしても、安心していただけるおいしい水の供給を願うところでありませ

す。

次の質問、建設課長にお伺いいたします。温井配水池の施設の状況をお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 先ほど、町長のほうからも少し話がございましたが、温井の配水池の状況でございますが、昭和 36 年に完成しまして、水源は温井の第 1、取水量は日 2,712 t、配水池は 1 基で鉄筋コンクリート造り、容量は 720 t でございました。これは昭和 36 年の状況でございます。

昭和 48 年に水源の温井第 2、古和清水第 3 を新設、昭和 49 年に古和清水第 4、岩下第 5 を新設し、配水池も鉄筋コンクリート造りで、2 基を増設し、現在の状況でございます。

現在、配水池が 3 基で、総容量は 2,282 t でございます。今のところ、平均的な、このそれぞれの水源からの流入は、合わせまして、一日で大体 5,000 t ほどでございます。それから、配水量ですが、東御市分も含めまして、一日に 3,000 t ほど配水しております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） そうしますと、温井の配水池、3 基設置されており、流入も十分というお話ですが、では問題点は老朽化ということでしょうか。これを解決していくことは大変なことではございますけれども、次の質問に挙げてあります、水道利用者の声の中から、砂のようなものが水道水にまじっているというお話を聞いております。そのようなことがございますでしょうか、建設課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） お答えします。

利用者の皆さんの一部の中から、砂のようなものがまじっていて、蛇口の網に引っかかって出が悪くなるというような問い合わせはいただいております。

当町の水道は、全て、先ほどから言っているとおり、湧水で賄われておりますので、地下から湧き出る水ということでございます。そのために、やはり湧き出る水と一緒に細かな砂がまじって出てくるというふうに考えております。

この対策としまして、定期的に配水池の清掃に心がけ、これは中に入って除去しております。また、配水管等にたまらないように、定期的に、消火栓とか排泥栓というのがありますが、そういうのを一時的に放水しまして、砂がなるべくたまらないようにということで努めております。

もう少し、具体的にどのようなものかというようなことも今後、調べていく必要もございませ

で、出ている皆さんが大体決まっておりますので、その皆さんにお願いしてサンプル等も採取していただいて、またさらにこういったものも調査したり分析したりしていきたいとは考えております。

状況を見ながら、最近この除去する装置もできているようですので、この辺の検討もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 実際、私も町民の方から見せていただいたんですが、出ている人という、出ているところというのは地区的なこともあるのでしょうか、それとも管の何か曲がったところとか、そういったことがあるのか、その出るうちに対しての解決策というのは何かございますか。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） その出るのが、どういった影響で出てくるかというのが、ちょっとまだわからない部分もございますが、全体的に本管のところから直にとっているようなうちが多いというふうには聞いております。それで、現在、数軒の方に網のようなものをメーター器のそばにつけていただいて、それでそこで引っかかって出ないように、そういった対策もちょっと試験的にお願いしているお宅もございます。そんな状況も見ている状況でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 試験的に行われているということですが、貯水槽のところ、ろ過装置をつけるというようなことはお考えではないでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） これも検討していくことになりますけれども、配水池に入り込む、いわゆる湧き出たところから導水管という管を伝わってきて配水池に流入させているわけですが、その配水池に来るまでの間のところにそういったろ過装置を取り付けるということは1つの方法として考えられると思います。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） そのろ過装置を取り付けるということは大変なことなのでしょうか、また金額的に大分かかることなのでしょうか。ちょっと素人でよくわからないわけなんです。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） メーカーにも、ちょっとそういったものに問い合わせはさせていただいておりますが、いろいろ機械があるようですし、よくプールとか温泉で汚れをとるようなタンクみたいな、ああいったろ過装置みたいなものもあるんですが、もっと小型で取り扱いやすいような小さなものもある。幅広くこういった機械はあるようですが、いずれにしても金額は何百万もする装置でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） もう少し研究をしていただいて、砂の出ているお宅はとても嫌な気持ちでいるというお話も伺っておりますので、金額的に何百万と言われてしまうとちょっと引くところもありま

すけれども、できましたらそういったものをつけていただければありがたいなと思います。

そのほかにも、老朽化、温井の施設のこの状況、漏水とか不具合とかはありますか。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 先ほど、町長もお答えしましたけれども、下水道にあわせまして、配水管の布設替工事が大分進んでおりまして、以前に比べてもう全然漏水とか、そういった事故は少なくなっております。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 管による漏水はないということで、温井の施設の漏水というものはないですか。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 現在のところ、一部、接続してる管のつなぎめとか、そういうところの漏水はございましたが、配水池そのもの、施設から直に出るとか、そういう漏水はしてございません。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） いずれにしましても、開設から 50 年となって、老朽化しているわけでございますので、安心・安全な水を飲み続けられるように、管理をお願いしたいと思います。

次の質問、建設課長にお伺いいたします。配水管布設替の進捗状況をお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 先ほども申しましたが、下水の工事にあわせまして、上水道も布設替を大分進めてまいりました。平成 24 年度末で、上水の全体計画、88.4km ほどありますが、そのうちの 68.3km ほどが完成し、この改良率は 77.3% ほど、8 割近くは進んでいるというふうに思っていたいで結構だと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 77.3% 済んでいるということでよろしいですか。そうしますと、あと 23% ぐらい布設替をすれば、約 88km ぐらいありますよね、その町の内の総配水が、全て布設替が終わるということでよろしいでしょうか。

では、この残りの布設替の構想をお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） あと 20% 強の布設替が残っているわけですが、全てこれは計画図に基づいて布設替を行っておりますが、この部分につきましては、特に幹線町道に布設されている部分でございます。そうしますと、せっかく整備されている道路を、水道管布設のために掘削して布設替するということも、非常に経済的にもいろいろむだなことというふうに考えますので、道路計画改良とか、あるいは舗装の修繕、打ちかえとか、そういった部分にあわせましてこの部分を布設替をしていきたいというふうに考えておりますので、道路整備と調整するというのが、一番この進捗状況の 1 つのネックになっているかなと思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 古い塩化ビニール管というところがあるかと思うんですが、そのあたりはどのよう

になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。人体に影響のある石綿管の更新は平成12年に完了したということですが、日本も経済がよかったころに行った水道工事の管などは、安い、あまり丈夫でない管が使われているところもあると、以前本で読んだことがあります。当町の水道管はいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原邦久君） 布設替を行っている部分につきましては、ほとんどダクタイル、鋳鉄管、鉄管の中にコンクリートが入ったような管なのですが、それに布設替をしておりますが、今残って、布設替の済んでいない部分は、やっぱり塩化ビニール管が、多分ほとんどそうじゃないかというふうに思っておりますが、これにつきましても、大分最近は強度も安定していますから、必ずしもこれがいけないということもないと思います。今、破裂事故とか漏水の状況を見ながら、この布設替もあわせてやっていますので、この辺については何ら問題がございませんので、特に早急にこの部分をかえていかなくちやいけないという考えは持っておりません。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6番（田中三江君） そうしますと、重要箇所、綿管の布設替は済んでいるということによろしいでしょうかね、鉄管にはね。町道にあわせてということ、町道といいますか、舗装工事等にあわせてということですが、できればなるべく早めに交換していただいたほうがよいのではないかなと思います

次の質問、やはり建設課長にお伺いいたします。これは重なってしまうかもしれませんが、質問に挙げてあります、老朽化している水道施設の整備、どのような基準や計画に基づいて行っているのでしょうかと挙げてあります。重複ですが、もう一度よろしくお願ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原邦久君） 水道施設の整備の基準はどのようなことに基づいて行っているかということですが、現在までの全体的な整備計画につきましては、平成元年に立科町上水道施設整備計画というのを作成してありますので、それに基づいて行ってまいりました。

また、通信機や機器の関係につきましては、耐用年数等ありますけれども、おおむね10年を経過したものについては、順次、部品等もなくなっておりますので、更新を図っております。

また、皆さんのお宅につけてあります個人のメーターにつきましては、これは法律で8年を経過したら交換することとなっておりますので、この部分につきましては計画的に交換しております。

先ほども言いましたけれども、配水管の布設替につきましては、布設替計画図というものがありまして、これに基づいて計画的に行っておりますが、先ほど言いましたとおり、道路工事との兼ね合いを見まして、それにあわせて行っていきたいというふうに計画しております。

特に、破裂事故とか漏水とかというようなことがあれば、これは早急にまた対応していきますが、今のところそういうことがございませんので、もしあればそのところは早めに対応していきたいと思いますが、道路工事等の状況を見ながら計画的に行っていきたいというふうに思っております。

おります。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 事業の実施計画等を見ますと、整備計画はちょっと載っていなかった、大分古いように思いましたけれども、それに合わせてやっていたということですが、今の世の中、流れが早いので、早い段階で対応が必要と思います。

今、話題に上っている道州制等は、先が、報道を見ますと見えなくなりましたが、当町のような交付税に頼っている町は、新事業などはこれからはなかなかできなくなるのではないかと思います。今のうちに早めの対応、対策を立てていくことも大切だと思います。施設の整備、今のうちに山から引くのはどうだろうという、壮大な夢のようなお話になるかもしれませんが、そのあたりを町長にちょっともう一度伺いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほど、夢の平から引っ張ってきたらどうかというのは、田中議員さんの頭の中には、万が一災害の、地震等の断水のことをお考えになっての発言かなというふうに想像してるんですけども、地震災害の場合は里だけとか山だけとかじゃなくて、地震全体に被害が及ぶというふうに想定しております。大きな将来にわたっての壮大な計画は計画として、これから研究するとしても、災害時というふうに考えるならば、今現在のところは使えるような状態にしておいて、短期間で復旧することも、これは大切なことですので、あえて今の段階から万が一のことを考えて2系統にするというのは、ちょっと立科町の場合、考えにくいかなというふうに思っています。ただ、夢とすれば、非常に壮大な計画ですので、まことに有利にはなるんです。なるんですが、非常にコストもかかりますし、その分、安全の代価だと言え、それまでですけども、そのバランスをよく見極めながら研究をしたいなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 壮大な夢のようと言われるんですけども、山の水を飲めるということはすばらしいことですし、七井の水源地のことも考えると、やはりどんな形であっても持ってきたほうがよいのではないかなと思うわけです。

建設課長にお伺いたします。今、布設替をしている管、耐久年数、何年ぐらいと計算されておられるのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 布設管の関係ですか、ダクタイ、鑄鉄管の関係ですか、具体的に何年ということですね。50年ぐらいはいいかと思いますが、ちょっと資料が手元にございませんが、後ほどでよろしいですか。もし、あるいはちょっと調べて、よろしくお願ひします。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6 番（田中三江君） 今、課長の、はっきりはしないけど50年ぐらいかなということですが、将来も安心しておいしい水道水が飲める町として、自慢のできる状況づくりをお願いいたします。

次に、町長にお伺いたします。職員が減少する中、専門的技術職員が確保できるのでしょうか、お伺いたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）水道事業には専門的な技術者を配置しなければいけないという決まりになっておりますけれども、水道技術管理者でありますけれども、現在水道業務を5名の職員で担当しております。そのうち3名が水道業務に直接携わっているんですけれども、そのうちの1名が水道技術管理者でございます。もう1名も、長くお勤めになっていきますので、水道管理者の資格もそろそろ取得できるというふうに思っております。また、全体の職員の中には、長い期間、水道業務に携わった職員もおりますので、そういった意味では水道技術管理の問題点はないかというふうに思っております。しかし、技術者の育成というのはとても大切でございます。将来にわたって育成も続けてまいりたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）田中三江君。

6番（田中三江君）水道技術管理者、今1名ということですが、育成をしていくということのお話をいただきました。技術員がいないということは、とても町民の皆さん、不安に思うところです。この増員を図るといのは、育成をしていくのに関して早めをお願いしたいと思います。町長の考えでは、専門職、民間に委託する可能性もございませうでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）これはなかなか、大変難しく、世の中は民間に委託するという風潮があるようです。ただ、立科町の場合は、一応立科町水道事業は町営でやっておりますので、今のところ水道は直営でいきたい。ただ、業務の中でも、管理業務については直営でやりますけれども、その他のいろんな作業、それからいろんな委託のできるものについては、今後も委託をしながらやっていきたい。管理は、やはり町営ですので、安心できる体制を整えていくというのが、今のところの考えでございます。

議長（滝沢寿美雄君）田中三江君。

6番（田中三江君）今の町長の、水道は管理は町でというお話、とてもうれしく思います。安易に民間委託などではなく、しっかりとした管理ができる人員確保を要望し、将来に不安を残すことのないように、配慮をお願いしたいと思います。

ところで、立科町の水道の配管システム管理はどのようにされているのでしょうか、建設課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）全て図面と台帳はございますし、今はコンピュータで配管状況は地図上にすぐ表示されるようになっていまして、どことどこが接続して、どういう種類のどういう管がどのくらいの管の太さで入っているということは機械ですぐ確認できるようになっております。

議長（滝沢寿美雄君）田中三江君。

6番（田中三江君）ただいま、コンピュータ等にも入れてあるということですが、今回予算に計上されましたGISですか、この水道施設管理、今台帳があるということですが、その導入はされていくのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 町では、今GISの整備に向けて取り組んでいるところですが、将来的にはその中に取り組んだ形で、GISのシステムの中にこの水道の配管状況等も一緒に入れて管理していくという形になります。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6番（田中三江君） そうしますと、今せっかくコンピュータに入れてあります台帳も、最新式になるGISに入れていくということは、金銭的にもかかるかと思えます。重複作業になるかと思えますが、できるだけ重複作業はならないような形の導入方法をお願いしたいと思います。

最後に町長にお伺いいたします。このおいしい水を使い、誘客につなげる方策をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 水を使つての誘客ということで、直接もうお客さんに結びつくかどうかというのは、非常に水道事業の場合、考えにくいんですけども、先ほど議員さんもおっしゃいましたように、立科町は水道の水は100%湧水で賄っておりまして、軟水ということもあって、非常においしいというのも自慢でございます。そんなことも、いろいろと宣伝というか、PRをさせていただきながら、さまざまな利用方法を考えていくことが誘客や活性化につながればなというふうには思っておりますけれども、この水が誘客というふうには、直接的なものは、まだ水道の業務としては考えておりません。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6番（田中三江君） それでは、私の提案をさせていただきます。

山の御泉水、弁天神の水、温泉の水を活用して、水をくめる場所、飲める場所というところが本当に立科町にないと思うんですけども、このおいしい水をほかの皆様にも飲んでいただきたいという方策を、どこか場所を設けていただければと思います。おいしい立科の水を飲んで、また出かけていただけるということを願うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

御泉水の中につくった水飲み場ですけれども、飲みやすすくないですよ、あの水飲み場は。自分でも、行って、手で飲まなければならないので、飲む気になかなかならない。ほかのお客さんもおいでしていましたので、見ておりましたら、皆さん眺めてはいるんですが、さあこれをどうして飲むんだらうという感じで飲まないです、だれ1人、そこへ行った方。2回、私も行って見て、眺めていたんですが、だれも飲みませんでした。そこらは、やはりこのおいしい水を飲んでいただかないのは誘客につながらないのではないかと、もっと飲んでいただけるような状態にしておくことが大切ではないかと思えます。

当町の水道水、3分の1ぐらい使用されないで、先ほどの課長のお話ですとオーバーフローしてるということですよ。ですので、その水を使つて、権現山公園にもっと水を使った子供の遊べる施設等をつくるというのはいかがでしょう。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 確かに、立科の水は自慢でございます。ただ、水道事業管理者というのは、ちょっとそこが少し違うんですが、きれいな水でおいしい水ですよということは簡単ですけども、

水道事業者というのはその水を責任を持たなきゃならないわけです。あくまでも水道法の中での、水をきちんと精製したものを供給しなきゃいけないという立場があります。ですから、この水はおいしいですよ、ただ飲んでくださいということは、なかなか管理者としては言えないことなんです。その利用する方々が自分の責任で飲む分には構いませんけれども、ただ水道事業者としてそういうことは、これは御法度でございますので、なかなかできません。ですので、確かにそういった意味でおいしい水、あちこちにあります。そういった水を水道事業者でやっているところはないはずですよ。あくまでも民間の皆さんが、この水は自分の責任で飲んでください、自分でおうちに持っていても、どういうふうにしても、それは自分の責任でやってくださいという意味なんです。ですから、今回ご質問の水道事業者、水道管理者に対してのご質問にはちょっと適当ではないなというふうに思っております。

しかし、今の立科の水として、御泉水に置いてあります水も水道水ではございませんので、あくまでもそれをどんどん飲んでくださいという水道管理者の意思表示はちょっとしにくいわけなんです。でも、おいしいことは間違いないですので、その辺のところの兼ね合いを少しご理解をさせていただき、いろんな民間の方や皆さん方のアイデアをいただいて、誘客に結びつけばいいなというふうには思っています。

権現山ですか、権現山には湧水はないんですよ。水道水ですか、余水、これは余裕があるからといって水遊びに使っていいというのは、プールには使っているようだけれども、実際にはそういう余裕がとれる状況が、世論というか、町民の世論として使えればいいんですけども、また研究しましょう。

議長（滝沢寿美雄君） 田中三江君。

6番（田中三江君） できるだけ検討をしていただきたいと思います。特に、蛇口なんかをつけておいて、上に噴水のように上がると、子供たちはとても喜ぶと思うんですよ。口へも入りますので、水道水であれば安心ですね。暑いところで遊びますので、そのようなこともちょっと考えてあげるのも必要ではないかなと思ったところです。

今回、東御市への供給量の増加もありますけれども、もし水が不足したときのためにということで、20年くらい前ですか、緊急用の井戸、万人田、南平の2カ所、まだ一度も使われてないというようがございますけれども、前任者が準備されてありますよね。また、協和地区にあるオークサの碎石場の井戸、当時の調査では毎分3t、一日4,000t余りくみ上げられる状況になっているとお聞きしておりますが、このあたり、何か使用方法をお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 幸いなことに、立科町は非常に水が湧水ということで豊富でございます。いろんなところに井戸が掘ってございます。それこそ万が一のときには出動できる、そういう体制は整えてあるわけなんです。

これからもどういう利用方法というふうに言われますと、なかなか水道の問題については簡単にはできません。例えば、井戸水にしても、井戸にしてもくみ上げる、揚水ポンプで費用も非常

にかかるわけなんです。ですから、万が一のときの動員するものの後継施設というか、予備の施設としてはとても大切なものなんです。だから、予備のものは整えておりますけれども、それを今現在も利用しながら、何かいい方法で使い道はないかということになれば、結局は町民みんながよくなるという、町民益になるような考え方をしなきゃならないわけです。そのところが、水道水、水道事業というふう考えたときには、非常に難しさがあります。でも、たくさんの湧水の水源がございますので、今後はいろんな皆様のご意見、アイデア、ご提案をいただきながら、利用できるものは利用していきたいというふうには考えております。

議長（滝沢寿美雄君）田中三江君。

6番（田中三江君）では、これで質問は終わりますけれども、いずれにしても、立科町、先ほど町長がおっしゃったように、全国に誇れる湧水100%の水道水の町です。今、核廃棄物を初め、人間による自然破壊や汚染が生活の根本を脅かしている中、私たちは先人が守り育てた水を、いかに後世の日々によりよい状態で引き継いでいくのが大きな課題でございます。今こそ自然、湧水の将来像と安心・安全な立科町水道事業について、大きな理念と決断を持って、災害時等にも安心な思い切ったビジョン、計画を策定し、余力のある今のうちに、未来永劫に向け生きていく上で絶対必要な水道事業に関し、さらなる施設整備に取り組むことを要望し、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）ここで荻原建設課長より発言を求められていますので、発言を許可します。荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）先ほど、議員さんの質問の中から、管の耐用年数というご質問がございまして、私は50年ぐらいかなというようなことでお答えいたしました。法定耐用年数は40年でございます。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）これで、6番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分です。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 胃がんリスク検診と子宮頸がん検診の充実を

2. 脳脊髄液減少症の周知・研修をについての2件です。

質問席から願います。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

1番（榎本真弓君）1番、榎本です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、最初に、1つ目、定期検診検査に胃がんリスク検査と子宮頸がん検診の充実をについて

質問いたします。

胃がんリスク検診ですが、これは血液検査で胃がんリスク、胃がんになりやすいかどうかを調べる検査です。私は1年前の定例議会で、ピロリ菌検査の質問をいたしました。今回は細かい説明は省きますが、胃の粘膜を見る検査のペプシノゲン検査とピロリ菌検査は、どちらも検査項目が増えるだけの血液検査であります。ペプシノゲン検査とピロリ菌抗体検査を組み合わせることによって胃の健康状態を調べ、両方とも陰性のA群は5年に一度の検査となりますので、検診対象者の検診間隔が明確になることで、面倒にならず、気軽に受けられ、早期発見と受診率向上につながるかと考えております。検診が受けやすく、時間的な制約も少なくなり、毎年の検診でなくなれば、検診費用の経費削減もでき、国保会計にも有利になると考えます。

次に、子宮頸がん検診ですが、従来の子宮頸がん検診の細胞診に加え、HPV検査、ヒトパピローマウイルス検査もあわせ、女性特有のがん検診の充実に積極的に取り組んでいただきたいと提案するものです。子宮頸がん予防は、立科町でも任意のワクチン接種で取り組んでいますが、今年度からは国の定期接種に追加となりましたので、経過次第ではさらに予防につながる期待できるものです。ヒトパピローマウイルス検査を導入することで、子宮頸がん検診は3年ごとの検診でよくなります。受診負担の軽減とともに、予算を有効利用し、新規受診者の拡大につながるなど、活用できるものと思います。どちらの検診も検診受診者の配慮となり、早期発見にも有利となるものです。ぜひとも立科町での導入を提案いたします。町長のお考えを伺います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

胃がんリスク検診と子宮頸がん検診の充実についてでございます。

胃がんは、現在日本人の死亡原因のうち、肺がんに次いで多いがんとなっております。胃がん検診については、昨年ご提案をいただきました、リスク検診を含め、新しい検診の方法の可能性について、国や医療関係者の間で活発な議論がなされているところであります。町が実施しておりますがん検診は、健康増進法を根拠としておりまして、厚生労働省が示している指針に基づき実施しておりますけれども、受診率は決して高い言えない状況であります。より効果的な検診の導入については、大きな関心を寄せております。

さて、がん検診については、市町村が公的な資金を活用して死亡率を減少させる目的で行う対策型検診と医療機関や人間ドック等で行う任意型検診の2つに大きく分けることができるわけでありまして。対策型検診においては、有効性が確立し、見逃しや過剰診断等のデメリットを最小化する必要がございます。任意型検診においては、個々の受診者が検診のメリット、デメリットを十分に理解をした上で受診ができます。効果についても、受診者に応じた対応が可能という違いがございます。新しい検診の導入に関しましては大きな期待を寄せておりますけれども、対策型検診としての有効性やデメリットを最小にする方法等、検証を持つ必要があると考えております。

国におきましては、平成24年5月から開始をされましたがん検診のあり方に関する検討会におきまして、胃がん検診についても検討する課題となっておりますし、日本対がん協会では、平成24年がん検診委員会を設置したということで、その報告が待たれておるところであります。

次に、子宮頸がん検診の細胞診とHPV検査の併用の件でございます。

HPV検査とは、子宮頸部から採取した細胞を使って、子宮頸がんの発生に関与するHPVを検出する検査であります。海外では一定程度の有効性が認められているものでございます。

国のがん検診のあり方に関する検討会の中間報告では、細胞診単独法よりも死亡率の減少効果、浸潤がん罹患減少効果が勝ることや検診間隔の延長が可能になることが期待されておりますけれども、これらのメリットの大きさを判断する十分な根拠が今のところございません。また、特異度の低下や過剰診断といった不利益の増大にも配慮する必要があるとされております。

厚生労働省では、この報告に基づき、国のがん検診指針には位置づけてはいないものの、平成25年度において全国でHPV検査を実施する場合の方法等を検証するために、HPV検査等の治験を確実に収集可能な体制を整えた市町村が、細胞診と同時にHPV検査を実施する事業に対して支援を行うとしております。

榎本議員さんのお尋ねの町のがん検診への導入につきましては、この国の事業の実績や研究機関の検証結果を踏まえた後に実施に臨みたいと考えております。

また、導入後でありますけれども、個人個人の受診間隔の管理等の事務が大変煩雑になりますので、あわせて管理体制の整備も検討しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 私、昨年の3月定例議会において、同じく胃がん予防対策のピロリ菌検査の導入の提案をいたしました。そのときも、町長答弁では、期待はされているものの、住民検診としての有効性、評価ははっきりとしていない。今後の評価や地域医療などの関係機関と協議を重ねて、より有効な検診の実施を目指すと答弁いただきました。先ほどのご答弁にありましても、やはりそのメリットに対して根拠がない。それぞれ市町村において、支援、対策が国で確立された後にまた考えるというお話もいただきましたが、立科町独自でそういった協議をどういうふうに行われているのか、伺うものであります。

町民課長にお伺いいたします。昨年、私が質問しました、その後、どのような協議が担当課として進んでいるのか、伺います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

まず、ただいまの質問の中で有効性という部分の言葉がございましたけれども、この関係につきましては町として判断できる問題ではない。と申しますのは、医療分野というような専門的なことの中での判断、評価ということでございますので、これにつきましては、国とか関係する機関との動向を見守っていきたいというふうにご返事させていただくところでございます。町独自の中におきましては、関係部署、あるいはまた関係職員等により、その国の動向等の進展につき

ましては、随時話題とするところがございますけれども、現状の中ではそういったことということで、しばらくまだこの検診等の関係につきましては、具体的な協議はまだ進められてはございません。関心を持ちながら、順次検討をしてみたいということでご回答をさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 先ほどの町民課長の答弁で、関心を持ちながらというお答えをいただきましたが、実は前回もお話ししましたが、立科町における肺がん検診は胸部CT検査を導入されております。この胸部CT検査は、県内77市町村ございますが、その中で50市町村、昨年伺ったときよりも、またこれは増えたかと思いますが、立科町におきましてのこの胸部CT検査はいち早く導入されておりました。集団検診での導入というのは非常に評価が高く、私はもう大変ありがたいことだと思っておりますが、肺がん検診に関しましては、禁煙をすること、また肺がんの検診をすることが肺がん予防につながっておりますけれども、胃がん、子宮頸がんはみずから予防することはできかねます。検診しか発見をすることができません。

先ほど申されたような有効な検診の判断というのは、それぞれの市町村の動向を見ながらとかというお話もございますが、立科町独自で胸部CT検査を導入しているならば、やはりその有効な判断は町独自ですべきだと、私は考えます。この有効な検診の判断とはどういうふうに、どの段階で担当課として評価されるのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいま、肺がんの胸部CT検査を例に挙げられましてご質問があったところでございますけれども、立科町では平成21年から肺がんのCT検査を導入したということでございます。この検査の導入に当たりましては、県の医師会で推進していきたいというような後押しがございました。医師会によりまして、研修会等がそれぞれの自治体等を対象として開かれた経過の中で、町としても必要性を実感し、またあわせて身近な検診等の関係でお世話になっております小諸厚生総合病院さん等でも推進する先生がおる中で、積極的に進めることができたというような結果でございます。

ご質問の、このがん等の関係につきましても、そういった流れが盛り上がってきている中で、やはり医学的な見地から後押ししていただけるような場面があれば、また町民の気持ちをアンケートなり、いろんな部分で申し込み等をとる中で、前向きにそういった部分も含めて検討できればというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） それぞれの担当課で、それぞれ前向きな検討をし、またそれを町長のほうに提言し、いろんな形で進んでいくという、その流れの中で、やはり町独自の検診のあり方というものを積極的に協議し、また進めるべきと思います。先ほどの町民課長のアンケートをとったりとか医師会にいろいろ意見を聞くとかということは、本当に積極的な取り組みだと思っておりますので、やはりそれを進めていただき、町のための検診でありますので、これからの取り組みをお願いしたいも

のであります。

私は、通告に関しまして、健康寿命ということを述べさせていただいています。健康寿命というのは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義があります。平均寿命と健康寿命の開きが問題になるわけではありますが、正直、この差は不健康な期間となってしまいます。寿命が長くても、健康で生活ができていなければ、その間は、やはり病気をしている、何らかの障害がそこに生じているというふうに判断します。

立科町におきましても、その健康寿命のあり方について、やはりこういった予防に関する検診、また研修等を積極的に行うべきと思っておりますので、先ほどの担当課でそれを粛々と協議されると伺いましたので、進めていただきたいと思います。

町民課長のほうにお伺いいたします。この健康寿命のあり方、それに対して、立科町はこれから高齢化社会になります。平均寿命もありますが、やはり健康寿命ということが非常に重い時代になってきておりますが、担当課としてのお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいま、健康寿命、平均寿命というような言葉の中でご質問があったわけですが、健康寿命、それにつきましては、その人の年齢があと何年健康でいられるかというようなふうに理解するものでございます。長野県では、高齢者の平均寿命は男女ともに全国で一番長いですが、高齢者の健康余命は長くないというようなことの中で、県を例にとりますと、男性では全国で6番目、女性では全国で17番目ということで、健康の余命は長寿日本一でありながら長くないというようなことでございますけれども、町の高齢化につきましては、今後においてさらに伸びる見込みでございまして、医療や介護にかかる町財政への負担が増大することが予測されるわけでございます。町といたしましては、町民の健康増進、安定した財政運営を図っていくためには、生活習慣病の予防を通じて医療費と介護給付費を抑制することを町の最優先課題の1つと位置づけて取り組んでいかねばというふうに、担当の者として考えるところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 町の財政負担の軽減ということで伺いましたけれども、実はこの胃がんリスク検診、また子宮頸がん検診、これに準じて申し上げますが、胃がんリスク検診は、やはり最初に胃がんリスク、ヒトパピローマウイルス、またペプシノゲン検査を導入したことによって、その結果によって何も異常がない方は5年後にまたそういった検査を受ければいいという、それだけの安心を、そこで期間をいただけるわけですが、子宮頸がんに至りましては、ヒトパピローマウイルス、これは細胞診です。正直、女性の方でしたら、皆さんおわかりでしょうが、やはりその検診のあり方にいろいろ負担がございます。受診者にとっては、大変これは負担であります。ですが、その1回の細胞診でヒトパピローマウイルスの検査を行えば、3年に一度の検診で安心をいただけます。両方とも、検診受診者の負担軽減、またさらに経済的な効果が、これはもう先に導入されております東御市では3割のコストダウンを見込まれたという結果をいただいております。先ほどの財政的なもの考えるのであれば、国保会計の将来的な構想を考え、よい結果につながるの

ではないかと思えます。この計画に対する構想、あわせてお伺いいたしますので、また町民課長
でお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

先ほどの胃がんリスク検診、開始されて5年ごとの検診、また子宮頸がん、HPV検査、3年
ごとの検診による部分でというようなお話がございました。これらについては、先ほど町長の答
弁のところでも申し上げた部分がございます。国、あるいは関係するそれぞれの機関の中で、最
終的な医学的見地ということに触れさせていただきましたが、そういう部分が確立されて
こそ、その部分で重要な位置づけになるかというふうに思います。受診者の負担が軽減され、か
つまた検診費用が少なく、死亡率の減少に寄与できる検診ということがあれば導入したいとい
うことはやまやまであるわけですが、実施に当たりましては、検診制度を高める方法とか運
用についての検証が十分にされたものでないと、かえって受診者に最終的に負担がかかってし
まうのではないかなど、そういう心配も現段の中では持ち合わせております。

国保の関係ということでもお話がありましたけれども、医療の適正化という観点から入ります
と、良質かつ適正な医療を効率的に提供するということが一番のこととございまして、それがひ
いては医療費の抑制につながる、またそれが国保会計の運営の改善につながるというふうにも関
連性が持たれるかと思えます。もう一度そういった部分を精査しながら、一生懸命取り組んでま
いりたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）前段の質問はこれで最後にいたしますので、最後に町長にお伺いいたします。

担当課長からいろんなお話を伺いまして、やはり医療機関、医師会の後押し、そういったもの
が大変必要になってくるという、慎重な取り組みを検討されているように、私は受けとめました。

立科町全体の、その財政的などところで見ますと、やはりこのそれぞれの検診は非常に充実され
て、行かなければならないと思っております。ペプシノゲン検査は、胃の粘膜で生成される消化
酵素のペプシンをつくる物質がほとんど胃の中に出ておりまして、血液には1%しか出ておりま
せん。ただ、その血液中のペプシノゲンの出る方、出る量を調べることで、胃がんを発症する可
能性が高い萎縮性胃炎を発見することができるものであります。血液検査です。本当に微量な血
液検査で、ペプシノゲン検査、PVC検査、両方ができます。バリウムを飲むことも、毎年行う
必要もございません。これは血液検査ですので、バリウムを飲んだ、放射線被曝の心配もないわ
けであります。ですので、妊娠中の方でも受診をすることができます。血液検査でわかるペプシ
ノゲン検査は非常に簡単で、またより有効的で、従来のレントゲン検診よりも早期の胃がん発見
率は2.7倍高いと発表されております。ピロリ菌検査等を導入することでより効果的な検診がで
きると、私は考えております。

また、子宮頸がん検診であります。これは女性しかわからない苦痛を伴います。東御市にお
きましては、女性のお医者様のほうからこういったものを導入してはどうかということで、やは
り後押しがあったことによって取り組まれていることと思えます。また、そのリスクが高まりま

す30歳以上の女性に関しましては、細胞診検査とヒトパピローマウイルス検査を同時に受けたほうがより効果的な子宮頸がんの発見につながると、私の調べではわかりました。

そういった2点を考えましても、立科町での、国からの動向とかを見る前に、町での取り組みに提案するものであります。町長にお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ご案内のように、立科町には、東御市のような市で抱えている医療機関というのがない状態があるわけです。先ほども、町民課長も慎重にならざるを得ないというのはそういったことが大きな背景でございまして、どうしても、先ほどの国の支援に対しても、そうした支援体制のとれるところの市町村からとここに書いてあるんです。ということで、当然立科にはそういった医療機関を持ち合わせていないということなんで、あくまでもいろんな周辺の医師会ですとか、いろんな方々のご意見を伺いながら、慎重の上にも慎重を期さなければいけないという思いは、確かに強いわけでありまして。

さりとて、先ほども申し上げましたように、そうしたハードルを越えて可能性ができるようになれば、当然のこととして、町も臨んでいきたいというふうにお答えさせていただきました。そのようにご理解をいただいて、もう少し時間を置かなければだめなのかなというふうに思っております。いずれにしても、生活習慣病のような、要するに検診を高める、検診率を高めていくようなことから、やはり地道に進めていかなきゃならないだろうなというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 検診の受診率向上にもつながります。期間を設ければ、またその期間の軽減にも、費用的なものもつながります。女性特有のがんに関しましては、女性の苦痛を伴わない検診も3年に一度で済むということであれば、また気軽に若い方も受診できるのではないかと思いますので、いろんな意味で周りの医療機関も調べながら、ぜひとも前向きに検討していただきたい課題だと思います。

2番目の質問に入ります。2番目は「脳脊髄液減少症の周知と研修を」についてであります。

この脳脊髄液減少症という、大変聞きなれない病名ですが、名前こそ知られておりませんが、意外にも身近なところで起きる可能性がある病気であります。脳脊髄液減少症とは、交通事故やスポーツ外傷、転倒などで頭を強く打つなどが原因となり、脳脊髄液が漏れて減少し、脳の機能が低下するため、頭痛や吐き気、倦怠感など、さまざまな全身症状があらわれる病気であります。外見からではわからないため、周りに理解されず、本人だけが苦しんでいる現状があります。

長野県にも、脳脊髄液減少症の児童を支援する親の会があります。2012年に長野県阿部知事に対して支援の要望書を提出いたしました。県知事ご自身が、実は手足に力が入らなくなるギランバレー症候群に苦しんでおられたそうです。その体験を、阿部県知事みずからお話しいただきまして、病気がはつきりせずに、周りに理解してもらえない苦しみは私も体験いたしました、何らかの支援をしていきたいと答えられています。

そこで、町長にお伺いいたします。学校でのスポーツや交通事故などが原因となる脳脊髄液減少症は、病名も対処方法もほとんど周知されていません。立科町では、教育関係者、保護者、住

民、行政関係などへの周知や研修はどのようにされているのか、また町内での報告はどうか、伺います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えをいたします。

脳脊髄液減少症でございますけれども、これは医学界に発表され、まだ10年ほどの新しい病名でございます。交通事故やスポーツによります衝撃などで脳や脊髄を覆う硬膜が損傷し、内部を満たしている髄液が漏れ出してしまう病気でございます。起立性の頭痛、頸部痛、めまい、倦怠、記憶障害、また聴力障害、集中力低下、吐き気などのさまざまな症状が出るとされております。

対策は、不明な点が多々多いわけでありまして、最近になりまして、硬膜の内側に自分の血液を注入するという、ブラッドパッチと呼ばれる療法が有効だということがわかってまいったそうでございます。昨年4月に厚労省が先端医療に認定をし、入院と検査については保険が適用されております。ただし、1回の治療費は1万8,000円ほどかかり、保険適用外になっている現状でございます。

この病気が不登校の原因の1つと考えられるようになって、長野県教育委員会も、昨年度初めて養護教育の研修会において子供の脳脊髄液減少症にかかわる研修を行い、今年度からは患者数などの実態調査を始めたようでございます。北海道、埼玉県に続いて、3県目だそうでございます。

昨年9月に県から各教育機関及び設置者に、事故が発生した後、児童・生徒に頭痛、めまいの症状がある場合は医療機関に受診を促すこと、また教育機関では職員に理解を深めてもらい、適切に対応する等の指示が出ております。既に各教育機関においても職員に周知したところがございますけれども、適切な対応に努めてまいりたいと思います。現在の時点では、学校からの当該症状を有する生徒の報告はございません。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）今回、私は脳脊髄液減少症という疾患の質問をいたしました。これは広く町民の皆様、また行政関係にまず知っていただくということを、私は目的としております。そして、現場でもしかしたらという疑いを持って注意していただきたいというお願いであります。

実は、この脳脊髄液減少症は、医療機関でもあまり認識がされておられません。そのために、起立調節障害や自律神経失調症、心身症などと診断をされ、適切な治療が大変おくれたという結果も聞いております。

治療方法等は、先ほど町長がおっしゃられましたように、ブラッドパッチ療法としまして、自分の血液で、その硬膜に穴の開いているところを、髄液が漏れないように防ぐという方法が一番有効になっておりますが、やはり高額です。ですので、その高額な治療費にかかる前に、現場で

は、やはり子供は子供、大人は大人の対応というのが、明らかにまた違ってまいります。

立科町議会でも、国に対して、平成17年と22年に意見書を提出しております。文科省からは適切な対応を求めるといふ文書も教育委員会のほうには来ているかと思えます。そこで、これは教育長ですか、教育次長ですか、担当課としてお伺いしたいのですが、教育委員会の皆さんへの周知、また学校関係者、また保護者への周知はどのようにされているのか、伺います。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） お答えをいたします。

昨年の9月に県教委のほうから、今町長がお答えになられたような指示がまいりました。まず、校長会で研修会が行われまして、その後、全県の養護教諭の研修会が行われました。各学校のほうでも、このことについて職員には周知しなさいということですので、各学校で研修会は1回は行ってあります。ただ、今議員さんがおっしゃったとおり、その場になってその知恵が生かされないといけませんので、今後、定期的に研修会が行う必要があるのではないかというふうに思っています。

なお、保護者等についてはまだ周知が行われていないようですので、お便り等を通じて周知をしてみたいというふうに思っています。

また、学校に携わらない一般の方の交通事故等でもそのような可能性はあるわけですから、これにつきましては、広報等で必要ならば住民の方にお伝えをしてみたいというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 脳脊髄液減少症について、私も本当にこういった名前を知らずにおりました。今回勉強させていただきまして、さらによくわかるようになりましたけれども、多分行政関係者また保護者、また学校関係でも、あまり本当に聞いたことがなかった病気だと思います。やはり、先ほど、次長のおっしゃられたように、知った上で現場を見るということが、非常にこれからは重要ですし、立科町でも中学はスポーツを剣道を取り上げておりますが、剣道でもそういった頭を打つ、また強く打つような現場になるかと思っておりますので、やはり皆さんへの周知はまずしていただくのが一番ベターだと思います。

長野県では、この脳脊髄液減少症について、ホームページ上でやはり詳しく紹介されています。先ほど、医療機関に関しますことをこの前段でちょっとお話しいたしましたが、やはり対応されている病院が長野県下でも少のうございます。そういった中で、やはり検査ができる、適切な場所の医療機関にかからなければ、認識が薄い医療機関に行けば日にちだけが過ぎてしまうという結果になりますので、ぜひとも長野県のホームページを参考にされまして、立科町でもその脳脊髄液減少症についての医療機関の紹介、またそのことについての紹介をぜひとも載せていただきたいなと思います。

先ほど、次長のほうから、広報への掲載もまた視野に入れるとおっしゃっていただきましたので、その辺もあわせて、ホームページの担当は町づくりですか、そのほうからちょっとお答えを

いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 広報等についての住民への周知ということでありませけれども、広報等につきましては教育委員会よりの要請、またそういったことで記事の掲載についてはこれから積極的に行っていきたいなというふうに考えております。いずれにしましても、担当課のほうからそういった記事の掲載等についての要請、記事についてはそれぞれの担当課が住民へ周知するというような目的を持って行っておりますので、脳脊髄液減少症でありますか、そういったものの周知については、そういったご依頼があったときに、積極的に広報等で掲載していきたいと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 積極的な取り組みをお願いするものであります。

先ほどから申し上げております、この脳脊髄液減少症、今日はたくさん言葉をちょっと申し上げたいと思っております。やはり、耳なれなければ、また忘れてしまう病気ですが、この病気、疾患は本人しかわからないという、非常に難しい状況なんです。また、本人も、まさかそんなことが自分の体の中で起きているというのは本当に思わない。

しかし、やはりいろんな不調が体に出てまいります。医療機関という、その中で、だれに相談していいかわからない、また相談する窓口も少ない。正直、学校でしたら学校の先生なりきに、また保健の先生なりきにご相談する道はございますが、先ほど次長が言われたように、交通事故等でも起きるわけです。町民の中にも、自分の外傷がまずないわけで、医療機関に行っても、専門医がいないところで相談しても、結果もわからない。であるならば、やはりその相談窓口を開設すべきではないかと、私は考えております。広報等でこれから計画されるときには、ぜひこの相談窓口の開設、ちょっとこういった症状というのを現場で知っておき、町民の方から話が出たら、もしかしたらという疑いを持ってそのことを考えてみるというような相談窓口の開設はいかがでしょうか、担当の町民課長にお伺いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほどの脳脊髄液減少症の相談窓口ということでございますけれども、町に対しましては、これまでそれに関係する相談ケースはございませんけれども、一般の相談窓口としては、看護専門職によりまして、町民課の関係で町民の皆様に対する相談窓口ということで受け付けられればというふうに担当課として考えてございます。

また、実際の身体相談につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったように、県のホームページのほうに専門の医療機関等も紹介されているということでございますので、その部分につきましては専門とする医療機関の医師に相談いただければというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） ホームページ上では、いろんなところにリンクして、そこからまた検索してみるこ

とは可能になりますので、立科町のホームページ独自でそれを掲載しつつ、そこからさらにリンクして県のほうにつなげられるような、そういった仕組みもまた考えられるのではないかと思います。

私は、先ほど次長のほうで1年に1回の研修を過去にした経験があるということを伺いましたけれども、この脳脊髄液減少症の患者数は2010年では100万人以上と言われておりました。そこからもう日が3年ほどたっておりますが、今では120万人以上、疑わしい症状を含むと170万人以上とも言われているところであります。

学校の先生、教育関係者、行政の関係職員の皆様たちにも、ぜひともこれに対する知識を深めていただくために、やはり立科町独自の対応といいますか、研修は必ず受けようとか、積極的にそういった職員に参加させようとか、そういったものの取り組みを、町独自の対応を、また決め事しておくべきではないかと思っております。

この点については、担当課というか、町民課であります、もう一度伺いいたしますが、これから研修が行われたり、そういう情報が入ってきた場合、職員をそこへ研修に行かせるような対応は考えてありますでしょうか、伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいまのご質問の内容につきましては、大変重要な部分というふうに認識いたしました。町独自の対応ということもお言葉にありましたけれども、町として関係職員と研修をすることによって町民の皆様への対応ということで充実できればというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 町長に同じ質問をさせていただきます。

担当課では情報が入ってまいります、職員が研修に行く行かないとか、そういったのは、担当課、またさらに理事者のお考えもつながってくると思います。町長は積極的に専門職の、先ほど町で全てやっていくというようなこともお答えがありましたが、研修を受けるという期間はそうしょっちゅうあるわけではございませんが、研修に行けば、そこで業務を支障を来すことも考えられます。町理事者としての、その職員に対する研修をどのようにこれからは考えてあるか、伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） この脳脊髄液減少症でありますけれども、私もこの病名はあまり知らなかったわけですが、症状が非常に難しいですね。これは、本当言うと、専門のお医者さんでもなかなか区別がつかないんじゃないかと、私は思うんです。ただの研修だけで専門的な指導や相談に乗れるかどうかというのは、これもクエスチョンマークの1つなんです。ただ、先ほどおっしゃいますように、知識としてなかったら疑いもできない。ですので、その辺のところは、研修等は続けてまいりたいと考えておりますけれども、その病名を、そこに当てるまでが非常に大変じゃないかと思うんです。例えば、起立性の頭痛ですとか頸痛ですとかめまい、倦怠という、いろんな病気の中にこういう症状がいっぱいあるわけですね。それが、例えば学校の先生であったり、

それから町民課にいる看護師であったり、その人たちの相談を受けただけで、これが脊髄液減少症かどうかというのは、これは実際には専門の先生に診てもらわなきゃいけないわけです。ただ、研修をすることによって、そういう疑いもあるぞという部分については、私は積極的といいますか、研修を通じてそういうものを、知識を学んでおく必要は大いにあるというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 今、町長の言われた、まさしくそのとおりであります。私ども、職員さんもそうですけども、結局専門家というものではなくて、その病名を、そのまま結果を出すわけではございません。現場では専門機関に行ってみたらとか、そういった促しができるためには、やはり知識がなければできない。

今まで、不登校児童に関して、もう一度再調査をしたらどうかという厚労省からの話もあるんですが、やはり本人が知らないうちに体調が悪くなって、それが親に言っても怠けているんじゃないとか、先生にしても怠慢じゃないとか、いろんな意味で本人しかわからない症状が本人に起きている。ですが、周りがこういう知識を持った上で、生徒なり、また患者さんというか、そういった対応の出た方にあらわれた場合は、やはり決して怠けとか怠慢ではないということで、温かい目でその人を見ることは可能です。ですので、過去の不登校児童についてももう一度調べるようにというような話も出ているくらいですから、これは、今いろいろ病気がわかってきたことで、やはり現場では積極的な研修を行っていただきたいと思えます。

最後の質問をいたします。

私は、過去にもそうですが、いろんな提案をさせていただきました。私どもの立科町議会にも女性議員が5人おります。それぞれの議員がそれぞれの提案を、またきめ細やかな提案をさせていただいております。

実は、私も、旅行、宿泊業界をやっておりますが、旅行業界でも圧倒的に女性に向けた企画がメインになっております。本日、私は女性ですが、提案することを積極的に取り入れていただければありがたいんですが、過去に検討する、研究しますで終わっておりますので、その分で、女性の視点から見ました提案が、非常に今、世界的には注目されていることをちょっと申し上げておきます。

外食産業も、女子会というのがあります。これは、女子会が非常に経済効果をもたらしています。また、女性が活躍する職場には時代を動かす力があると言われております。IT大手のIBM、これは女性が活躍する会社ベスト100で、2011年から今年まで3年連続第1位であります。女性社員が多いだけでなく、幹部への登用も進んでいます。インターネット検索で、世界の最大大手のGoogleですね、こちらも女性技術者の採用に積極的な会社で知られています。いろんな意味で女性の意見というのが、非常に今、注目されているんですが、立科町におきましても、これからは女性幹部が登用されてくると思いますが、女性が仕事を始めた場合、やはり6割が出産や、そういったご自分の人生において、なかなか仕事を継続することができない環境にあります。

私は、先ほど脳脊髄液減少症において、立科町の取り組みを独自に考えるべきと思いましたが、

それを提案させていただきましたが、やはり担当課に女性がこれから多く進出した場合、女性だからこそわかる気持ち、子宮頸がんの女性特有のがん検診もそうですが、女性特有の、女性しかわからない思いをぜひとも積極的に取り入れていただきたいと、私は思います。これから先の、今、保育園長は女性で、ここに唯一来ていただいておりますが、やはり現場で働く女性たちの声というのは、それぞれ担当課にも届いていると思いますが、担当課の課長が男性であるがゆえに、正直そこがあまり積極的に取り入れられてないのではないかと思います。

女性であろうと男性であろうと、声が高まってきたら、町長はそれを取り入れるというお考えと思いましたがけれども、最後に町長のほうのお考えを伺います。担当課での研修等、積極的にこれからも続けていかれるかどうか、もう一度お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 通告外の感じがあるように感じますが、町長いいですか。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 脳脊髄液減少症につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、必要性というものは当然感じておりますので、それはこれからの取り組みとして対応するものではないかというふうに思っております。

ちょっと通告外ですけれども、女性の登用に関しましては、ご承知のように、立科町は女性も大変活躍しておりますし、それから女性特有の症状のある施策についても、立科町はそんなにおくれているとは思っておりません。ですから、今後も女性の視点というものは非常に重要だなというふうに考えております。それ以上の登用等につきましては、簡単にお答えできませんので、よろしく願いをいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 質問の仕方が悪かったですね。女性の登用というような質問にしたつもりはなかったんですが、ちょっと私の話し方がまずかったと思います。反省します。

今回、3点質問させていただきましたが、町民の皆様たちにいろんな形で情報発信をしていきたいと思って、いろんな提案を過去からさせていただきました。その中で、最後の脳脊髄液減少症は、むち打ち症のときも、もしかしたら脳脊髄液の漏れが起きたから、結果的にそうなっているのではないかということも考えれば考えられる症状になってきます。

教育委員会には、当然文科省のほうからその通達は来ていると思いますので、ぜひともいろんな意味で、来たら、そのまま右に置くのではなくて、必ずその研修をするなりを積極的に取り入れる、また重きを置いて通達をするということの取り組みをお願いしたいものです。

途中でちょっと通告外の質問をしてしまいましたが、以上で私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、1番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後12時07分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**4番、土屋春江君**の発言を許します。

件名は **1. 町民からのアイデア、クレームの対応はについて**です。

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君） 4番、土屋です。通告に従いまして、役場各所管課、そして役場関連の各施設に住
民からのアイデア、クレームにどう対応されているかについて質問をいたします。

町職員は、住民との密接な関係の中で仕事をし、個々の具体的な状況の中でどのように住民と
接したらいいのか、常に模索しているのではないかと察します。しかし、現状は、町の業務が複
雑多様化する中、業務に従事する職員と住民との間にトラブルが発生し、住民からのクレームが
寄せられることが少なくありません。そのとき、いかにクレーム対応するかが職員に求められて
いる力であり、その力量を発揮することが、その後の住民との信頼関係を築くことにつながると
思います。また、アイデアなのか提案なのかクレームなのか、判断しかねることも多々あると思
いますが、アイデアに関しては、自分のアイデアが受け入れられ、何らかの形で実行されると喜
びを感じ、再度アイデアを出したくなる思いにかられるものです。クレームに対しては、素早く
適切な対応をしなければ、その後の対応がさらなる苦情へとつながるものですし、対応した職員
も予定外の対応で時間を費やすのも業務効率が悪いものですし、クレームを減らすことで心理的
負担も軽減されるものであると思います。

そこで、各所管課並びに各種施設等へのアイデア、クレーム状況についてお伺いいたします。
各所管課、各種施設へのアイデア、提案、クレームはどのような方法で寄せられているのでしょ
うか。また、アイデアの内容の状況はどのようなものがあるのでしょうか。寄せられるクレーム
内容についてですけれども、例えば対応、態度の問題あるいは職員のミス、見落としなど、クレ
ーム内容を分類したとき、各所管課、各施設との共通のクレームは何かについて答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

日本社会や経済の変遷、市町村合併等、当町を取り巻く環境は大きく様変わりをしております。
その役割や権限なども、次第に変わってきておるわけであります。地方行政の基本的な条件であ
ります人口や行政運営などは、高度化、専門化が想像以上の早さで進んでおりまして、不断の見
直しが必要であるということであります。

さて、ご質問のアイデアあるいはクレームの対応についてでありますけれども、広く町民の皆
さんより意見をいただくために、以前より役場庁舎及び白樺高原総合観光センターにアイデアボ
ックスを設置しております。平成23年度は7件、24年度は6件となっております。また、イン
ターネットによるものも若干ございます。そのほかに、役場組織の所管課に口頭あるいは電話で
直接寄せられるもの、また出前講座や会議、懇談会などの機会にもいただいております。数は少

ないわけですが、地域担当職員がパイプ役となっているケースも見られております。

このような中、寄せられましたアイデアあるいはクレームが施策の提案であるのか、意見・要望であるのか、あるいは苦情・不満であるのか、クレームの中にも、確かに町政にとって改善すべき課題を気づかせてくれるなどのものも、有益なご指摘もございます。アイデアとクレームの境の判断は非常に難しいととらえております。

現状では、町では、不当要求をクレームとしてとらえておりまして、ほかには町政に対する貴重な町民の皆さんの声であり、要望・意見として位置づけております。したがって、アイデア、クレームは意見という表現をさせていただきたいと思っております。

この各部署でのとらえ方はさまざまでございますけれども、意見として多数いただいておりますうち、共通するものは職員の礼節であります。主なものはそのとおりでございますが、意見は担当課で内部検討をして、回答の必要があるものについては、当該者に回答をしております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、答弁をいただきました。それでは、私も意見ということで対応をさせていただきたいと思っておりますけれども、町では各課ごとにその意見というのが寄せられるのが多いのかどうか、もしかしてそうであれば各課の課長はどういう対応をしているのかということをお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えをいたします。

意見でございますけれども、一番多く来るのは、やはり所管の課と申しますか、部署になります。そのほかにも、総務課のほうにはほかの部署のご意見をいただく場合もございます。多くは所管の課のほうで受付と申しますか、対応するという形が多くございます。

そんな中で、基本的には課の中で、所管の中で対応できるものについては、そこで処理をします。内容が複数課にわたる、あるいは特に重要なもの等については、役場の組織に従って決裁をとりつつ処理をしていくという形をとっております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） それでは、各課にその意見が行くということでとってよろしいですね。

それでは、私は、各課の課長さんにそれぞれ聞きたいと思っております。どのような意見が一番多いのか、その意見をいただいたのは、総務課へ全部それが集約されてやっているのかということをお聞きしたいと思いますので、各課の課長さん、よろしいでしょうかね、意見の状況等をお聞かせ願ひしたいと思います。議長のほうにその各課の指名は願ひいたします。よろしくお願ひします。

議長（滝沢寿美雄君） 総務課長は今の答弁でいいですか。羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

町民課の関係につきましては、住民、それから保健・福祉・環境、一般の住民生活にかかわる

業務を行っている部署でございます。特に、来客の方に対しては一番の入り口というようなことで、それぞれの要望・ご意見等によってそれぞれの課にお流ししたりというようなことは、もちろん業務の中で行っておりますけれども、具体的には当課で解決できるものにつきましては解決に向けての取り組み、それから関係する部署につながなきやいけない部分につきましては決裁を上げながら進めていると、伝達しているというような取り組みを行っております。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 町民からのという言い方でよろしいでしょうか。観光課の場合は、当然日本全国から、また国外の方からも観光地にいらっしゃるということですので、ちょっとニュアンスは違うかなとは思いますが、スキー場の場合をちょっと題にさせていただきますと、当然今言ったインターネットでのもの、そういうものでも、今スキー場の状況はどうだという話もありますけれども、それについては必ずお答えをしています。それから、直接来られて、例えばスキー場の中でのいろんなアイデアですとか意見ですとか、こういうところはこうしたほうがいいんじゃないかというのについても、直接私のところに来る場合は、その場で対応します。それから、今言いました職員の対応が悪かったというようなこと、相手方、両方ありますので、そんな話を聞きながら、当然こちらでも職員がいけない場合につきましては、必ず呼んで注意をするというような形で全てクリアをしているという考え方です。ですから、広範囲にいろんな意見をいただきます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山会計管理者。

会計室長（小宮山清富君） お答えを申し上げます。

会計室につきましては、特段ご意見等をいただいた経過はないということでございます。ただ、町徴収金の納付の窓口になっておりますので、その場合、ご意見等を賜ることはございますが、その場合については各担当課の職員に会計室まで来ていただいて対応をしていただいているというのが現実でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えをいたします。

農林課といたしましては、毎年不当要求行為ですとか苦情ですとかというようなことに対しては、課を挙げて、1つの問題があったときには、まず3日以内にこの諸問題は片づけましょと、こういうスタンスでもって課内を統一して対応をさせていただいているところでございます。

また、クレームは新たな糧であるという、こういう方針を職員に伝えまして、クレームを嫌がるなど。特に、いろんなお話がございますけれども、その窓口において職員が受け付けた場合においては、責任のある立場、係長、課長が不在のときにはお聞きするだけにしてくださいと、こんなような対応をもちまして、必ず係長、課長が責任を持つ、そして必要に応じてはすぐに理事者のご判断を仰ぎ、解決に向けて奔走しているところでございます。

現在、ここ数年の経過を見ますと、特段職員の対応であるとか、そういったことに関する苦情

やご意見は、私のところには直接まいっておりません。理事者のところにあるのは分かりませんが、というようなことをごさいますして、事業、やった仕事の内容につきましてご意見を伺ったことはごさいます。

特に、新たな仕事をやろうとするときには、どうしても賛成する者、反対する者が明確に分かれてまいります。特に、この3・11の東北の震災の、特に東京電力さんの原発事故、これらの問題がごさいますして、具体的には私どもが豚を引き受けたと、こんなようなケースの場合におきましては、直接ではごさいますませんでしたけれども、インターネットを通じて苦情などもちょうだいし、またネットで私どももお答えしているというようなこと、こういったケースの場合におきましては、町内の方からもお電話でご意見を聞かせていただきました。というようなことなどもごさいますし、また私どもの直轄事業でごさいます中で値上げをせざるを得なかった状況の事業に関しまして値上げをいたしましたところ、どうしても納得がいかないというようなことで、書面をもって私どもにいただいたようなケースもごさいます。

いずれにいたしましても、そういったご意見に対しましては、私どもの担当課の中で判断することなく、必ず理事者にご報告を申し上げ、決裁をいただいた上で対応させていただいているということをごさいます。

簡単ではごさいます、以上です。よろしくお願ひします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

町づくり推進課におきましては、まずはホームページの関係、ホームページの関係について更新がなされていない、また議事的にホームページの内容について旬でないというような形のものごさいます。そのものについては、所管の各担当課のほうに指示をいたしまして、ホームヘルパーの更新等をしていただくというような形で対応をさせていただいております。

それと、もう一つは、当課で担当をしております温泉館のご意見ということについてでありますけれども、温泉館についてのご意見につきましては、機械の故障であるとか、そういった部分に要因するものが大分あるのかなということで、要はそちらのほうの要因の確認をまずする、それに応じて対応をする。

それから、あともう一つについては、職員の接遇等の問題でありますけれども、接遇等の問題につきましては、年間に定期的に接遇等の講習、先生をお招きしながら、接遇についての講習等を行いながら、職員の質を向上しながら対応しているということをごさいます。

議長（滝沢寿美雄君） 真瀬垣園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君） 保育園につきましては、保護者会の役員さんより申し出があった場合、後日話し合いの場を設けて解決しております。そして、また個々の先生に来たものにつきましては、先生より報告を受け次第、即時対応できるものは即時対応し、解決しております。また、連絡がとれないものにつきましては、後日対応しております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） 私どもの所管する組織は非常に多くございまして、学校、公民館、児童館、体育施設、それから社会教育関係ということで、さまざまな場面でご意見はちょうだいします。多くはその施設設備にかかわるもの等が多いわけですが、すぐに対応するという姿勢でやっております。また、学校におきましては子供関係の相談、苦情というよりは相談だと思っておりますけれども、そういうものももちろんまいります。その担任、学校で担当できるものはしておりますし、学校独自では対応できないものは、私、教育長のほうにも回って、課全体で対応、相談させてお答えをしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原邦久君） 私どもの課では、クレームといいますか、要望が大変多いというふうに思っております。要望事項につきましては、対応できるものにつきましては、特にライフラインあるいは道路等、危険に関係性があるものについてはすぐ対応しなくてはいけないものですから、対応するようにしております。

クレームの関係につきましては、たまに工事が始まった中で行き違いがあったりして、誤解を招いたりして迷惑をかける場面がたまにあるかもしれませんが、そのときにはすぐ関係する皆さんに現場を説明して、よくご理解いただくように説明するようにしております。また、工事を請け負う業者の皆さんも、非常にその辺は気を遣っていただいておりますので、クレーム等、特に少ないような気がして、協力いただいているように思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） 各課長、どうもありがとうございました。

総称して総務課長にお聞きいたしますけれども、各課で寄せられた意見、クレームというのは、小さいものということは、クレームの差はないと思うんですけれども、各課で処理、対応をやってらっしゃるということですが、先ほど総務課長が重要な案件についてはその組織に従ってしていると。その重要な案件の、その組織というものはどういう組織になっているのか、教えていただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えいたします。

私が申し上げました組織というのは、この提案ですとか意見に対する、それを受ける体制ではなくて、今の役場の仕組みということで、現段では、私の総務課に関するご意見等については、重要だと思われるものは、理事者のほうにつないで決裁なりをとって方向づけをしていくと、そういう意味での体制というふうにご理解いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） 私は、思うんですけど、庁舎での意見、クレームなどは、やはり各課長、それから職員みんなが共有してやっていくのが、本来の意見をいただいた方に対する回答になるのではないかなということで、今回、受けた意見、クレームについて、その内容分類を総務課で全部し

て、そして何が一番各課で共通する意見、クレームが多いのかというのを集計するというのも、私は大事ではないかなというふうに思いますけれども、今後、各課からいただいてクレームを集計するという、そういう組織的なものをつくるというお考えはどうか、総務課長にお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 現段では、その情報の共有というものがされづらい、あるいはされていないというのが現状だと思います。したがって、情報の共有、あるいはそれを解決していくという意味で検証をしたり、検証・分析ですね、それから、その分析によってどう対応していくかと、こういったところまで、一連の流れの中でやっていくことが一番有効ではないかというふうに感じております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） 私も、そのほうが、各課の職員も総務課でまとめられたものを見て、一目でわかるような、そういう方法が、これから意見とか、いろんなクレームに対することに対しての対応がスムーズにいくのではないかなというふうに思いますので、その点も少し考えていただければと思います。

その次、また総務課長にお伺いいたしますけれども、職員で対応できないクレームもあると思うんですけども、補正予算に上がってまいります、弁護士に依頼して、それに対応する意見、クレームというのもあると思うんですけども、年間どのくらいあるのか、それは年内に終結しているのかということをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 弁護士対応の苦情といいますか、そういった部分は数は少ないです。ならしていけば、1年に1件あるかないか、何年かに1件程度、ここ最近になってそういったケースも出つつあるんですけども、基本的にはそこまでの難しい事案は少ないということになります。

解決ですけれども、これについては、その発生した時期やら内容の複雑さ、そういった部分で何か月とか何年とかいうのはケース・バイ・ケースですので、ちょっとその期間的なものは申し上げづらいというのが現状でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） それでは、次に入ります。

職員の皆さんはご存じだと思いますけれども、地方自治などに関する情報雑誌で、ガバナンスというのがあるんですけども、これは議会のほうでもとらせていただいて、私、見させていたっているんですけども、この中に信頼される、活気ある日本一の市役所づくりを目指す須坂市が紹介されております。これは読んだ方もいらっしゃると思うんですけども、須坂市では4年前からクレームに学ぶ、クレームゼロ運動を実施していると記されております。この月刊ガバナンスへの題目は、須坂市の場合はクレームを主に取り上げておりますけれども、須坂市のホー

ムページを検索しますと、市民の皆様からお寄せいただいた意見・提案・クレームは市民の声として、よくある質問、その回答としてのページがありますので、クリックしてごらんくださいと掲載されています。そこを見ますと、各年度ごとに寄せられたクレーム情報が一覧表になっておりまして、そこに事例とか原因とか対策とか、委員会の検証というふうにわかりやすく、だれが見ても分類されて順番に載っているんですけども、そこでアイデアとかクレームの対応について伺います。5点について伺いますので、一括の答弁でよろしいので、よろしく願いいたします。

まず、1点ですけれども、寄せられるアイデア、クレームはどこでだれが対応し、処理され、これらの情報を職員が共有するために、各所管課、各種施設への報告がなされているのか、先ほどとちょっと重複になると思いますけれども、もう一度ここで再確認のために、そこをお聞きいたします。寄せられたクレームを集約し、内容を確認し、今後の対応策はどのようにしていくのか、3番目にアイデア検討委員会とかクレーム対策検討委員会の設置はしているのかどうか、これからするのかどうか、それから、アイデア、クレームを寄せてくる中で記名のある者に対する回答、また無記名に対する回答はどのようにしているのか、これを一括して答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 質問をたくさんいただきまして、まずアイデア、クレームはどこでだれが処理、それから報告というような関係でございます。先ほども申し上げましたけれども、意見等については、所管課で受けるもの、それから総務課で受けるもの、あるいは違う課の意見等をほかの課で受けるというような、地元へ出たりというようなときには、どこの課ということなくご意見はいただいてくるということです。この報告等については、関係のあるところに回して処理をしていくというのが今までの経過でございます。

この意見等の集約ということですが、現実には、役場全体でそれをまとめているという、今までの体制がありませんので、集約的なものはされておらないということでございます。そんなことを踏まえながら、議員さんがおっしゃられるように、1つの体制づくりをしながら、いろいろな、今言われたような内容について、今後検討しながら、できることなら設置をというような方向で考えていかればというふうには思っております。

あと、回答の関係ですが、当然記名で意見等をいただいた分についてはしっかりと回答をお返しすると、無記名な場合には特別返す先がわからないというようなことですので、意見として承っておくというのが現状でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、答弁の中に、やはり体制づくりをしていく、検討の内容はどういうふうにしていくのかという、そういう組織をつくっていただければ、職員の皆さんも、それぞれいろんな対応に対しての心構えというものができるのではないかとというふうに思いますので、この提案もまた検討していただきたいと思います。

それで、先ほどクレームの対応にかかる時間で、農林課のほうでは最低3日以内にはすると、

あと保育園の園長のほうでも早い対応ができればというようなお話がありました。本当に早ければ早いほど、その次のクレームにつながらないということだと思います。

そして、また対応した職員というのは、予想外の対応で時間を費やされるということは、その業務の効率がとても悪くなるし、また心理的負担、これが大変、やはり重いものだと思います。早くにその対応ができれば、軽減することができれば、職員の仕事に費やす、そのクレームについての時間を費やすということはないというふうに私も考え、仕事もスムーズに行くのではないかと思いますけれども、総務課長にまたお伺いいたしますけれども、クレーム対応に費やす時間、そのことについて、私、今、早ければ早いほどいいという対応をしたんですけれども、ものによっては多分違うと思うんですけれども、早ければ早い、それから1週間、1カ月、半年、1年というような対応もあると思うんですけれども、今までの中でそのような状況がわかれば、ここでお聞きしたいと思っておりますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 今、議員さんがおっしゃられるとおりでと思っておりますけれども、その場で解決できるものもあれば、それこそ1年というような、もっとかかるような解決に向けての事案もあるということがございますので、早くできるものを遅くしてしまったということは大変まずいことだというふうに考えますので、早くやるべきものはすぐに処理をしていくと、先ほども言われましたけれども、苦情が苦情を呼ぶというようなことにもつながらないような対応はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 土屋春江君。

4番（土屋春江君） これも総務課長のほうに伺いますけれども、苦情とかクレームというのは、仕事が今、大変複雑多様化していると思うんですね。今、町の職員数も減ってはきていると思うんです。その減っていることに対して、やはりうまくすぐ対応ができなかったりするということも考えられると思うんですけれども、この点、どういうふうにお考えなのか、そしてもう一つ、寄せられた内容が寄せられた人自身の勘違いだったときの対応というものはどういうふうに行われているのかをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 職員が減っている中で対応できないようなことはないかということだと思いますが、全然ないということもないんであろうというふうには感じます。しかし、これはそういう状況、与えられた環境ですので、その事務効率なりをしっかりと上げて対応していくという姿勢がなければ、これもまたまずいことだというふうに思いますので、そんなことでしっかりとやっていきたいというふうには思っております。

それから、勘違いというのは、その住民の方が勘違いされたという場合でしょうか。

4番（土屋春江君） そうです。住民の方が勘違いをされていて、意見を言ってきた場合の、その処置というものはどういうふうに行っているのかということなんです。

総務課長（笹井恒翁君） それにつきましては、しっかりとこちらの行政側の趣旨を伝えて、その誤解を

しておられる内容については理解をしていただいて、来庁された場合にはお帰りいただく、電話等については、しっかりその電話口の中で納得をしていただくということで、後に残さないような取り組みが必要であり、またされているというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）土屋春江君。

4番（土屋春江君）それでは、通告の質問にも出してありますけれども、クレームを減らすための防止策についてでありますけれども、クレームは、対策に向けた職員全員共通の具体的な行動の取り組みが、先ほどから組織はつくっていないということで、これからつくりたいという考えであるんですけれども、組織をつくってない中で、その具体的な行動の取り組みというのは皆さんでマニュアルになっているのかどうか、それからあとそのクレーム検証内容の全てを職員に周知しているのかどうかということをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）取り組みでございますけれども、現段では、対応記録という用紙を作成してございます。そこに、日時、内容、それからその苦情・意見等に対する対応というような項目がございまして、まずはその意見等について、その重要性の部分もありますけれども、最後は町長までその内容を伝えると。すぐ対応できたものについては、結果も記入した上で上司のほうに出していくという形をとっております。ただ、これはそれぞれの課の中でやっていることですので、共有という部分については、今は、本当に重要なものとか行政側に落ち度があったもの、こういった内容のものは幹部会で、全て内容と対応状況を説明しながら共有はされるんですけれども、それ以外、各部署で処理されて済んでいるものについては共有がされていないということになっております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）土屋春江君。

4番（土屋春江君）今の答弁の中に、幹部会の中でしていると。結局、そうすると課長が各課に帰ったときは、課長のほうから下の職員の皆さんにそれは伝えているという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

また、総務課長でよろしいんですけれども、先ほど言われたように、ネットで中傷されるケースも、観光課とか町づくりはあるんですけれども、そのネットで中傷された、そういうケースに対してはどういう方法でクレーム対応をしていくのか、今しているのか、そこをお聞かせいただいて、あとクレーム対応のポイント、留意点、どのようにその指導をしていっているのか、幾つか点がありましたら、そこもお聞かせいただきたいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）ホームページ等、メールとか、そういった、今、電子媒体でのご意見をいただく場合もございます。それについては、またメールなりでできるだけお返しをするという対応をしております。

それから、その対応のポイントということですが、先ほど農林課長のほうからも発表がありましたけれども、まず早く内容を正確にご理解いただくということが一番のポイントだとい

うふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）土屋春江君。

4番（土屋春江君）それでは、通告の一番最後になりますけれども、須坂市でもそうですし、東京都の中野区のホームページに意見とかクレーム、それからアイデアなどが掲載されて、クリックすると見られるようになっているんですけれども、これから立科町として、そういう住民の声をホームページに上げていくという考えはありますでしょうか、町づくり推進課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）お答えをいたします。

議員さんのおっしゃられたアイデア、ご意見等についての、須坂市等のホームページに類するような形の中での公表ということでございますけれども、私のほうも、須坂市、または先ほど申された東京の中野区等のホームページ、ちょっとまだ見ておりませんので、中身等もありますけれども、いずれにいたしましても町の姿勢としてどういったものをとというか、その中身、クレーム対応に対しての、ご意見に対する対応としての、組織といたしますか、その対処方法についての統一的なもの、そういったものが確立できてきての、そういった部分の中でのホームページ等の公表というような形にはなろうかと思っておりますけれども、そのアイデア等についてでありますけれども、これまで町民の皆さんにいろんな部分の中でアンケートを、アイデアとパブリックコメント的なものは幾つか表記しておりますけれども、そういった部分以外に日常的な、そういったアイデアをホームページのほうに寄せられるようなコーナーというようなご意見だと思っておりますけれども、そういったものについても、また機関の中でいろいろ検討、確認をしながら進めていければというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）土屋春江君。

4番（土屋春江君）今、町づくり推進課長から答弁をいただきましたけれども、ホームページだけではなくて、町に寄せられるいろんな意見が一覧できるような、そういう表を公表させていただければ、私はいろんな住民が見た場合に、ああこういうクレーム、アイデア、意見があるのかというのがよくわかると思うので、ぜひそれをしていただきたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

私は、これで結びといたしますけれども、やはり、残念ながらクレームというものは、意見がなくなるということはないと思っています。クレームは必ず起きるということをお前提として、基本手順を踏まえて、職員が一丸となってクレームに対応していただければと考えております。

これは、あるクレームトラブルスペシャリストの方が言っていたんですけれども、基本的に法律があるからクレームは解決できると考えるのは大きな間違いであると、日本の法的機関は、私たち個人が全ての法律を知っているという前提でつくられた仕組みである、そのため、知らないから助けてくれると考えるのは誤った認識であって、クレームは準備が最大の防止策だと言っておられます。準備をしっかりして対応していただきたいと思いますと考えております。これからも住民の皆様のご意見・ご要望を取り入れていただいて、そしてその意見を解消できるようなお答えを住民に

していただければ、立科町がとて面白い町になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わりにします。

議長（滝沢寿美雄君） これで、4番、土屋春江君の一般質問を終わります。

次に、**2番、森本信明君**の発言を許します。

件名は **1. 行政・財政改革方針について**

2. 基本構想（第5次長期振興計画）の策定に向けてについての2件です。

質問席から願います。

〈2番 森本 信明君 登壇〉

2番（森本信明君） 2番、森本です。通告に従いまして、件名1、「行政・財政改革方針について」、質問をいたします。

立科町第4次長期振興計画、後期基本計画における行財政の健全運営が掲げられ、効率的な行政運営の推進の施策として計画的・効率的な行政運営、具体的方策の1つとして効率的な組織運営、行政改革大綱・集中改革プランの見直し、職員の人材育成、自治組織の活動支援等が主な事業としています。また、財政運営の推進の施策は、堅実な財政運営、企業会計等の健全運営とされ、具体的方策として財政計画の作成、財源の確保、公営企業会計の水道・索道事業と下水道、温泉館事業の安定経営及び収支バランスを意識した事業経営とされています。

昨年3月の定例会での私の一般質問、行財政の健全運営推進に向けての町長答弁は、平成23年5月公布、地域主権一括法により多くの権限が地方にゆだねられ、大綱の内容の見直しを図っていくとのことでした。また、昨年9月の定例会の一般質問、町政運営の個別計画についての答弁は、終期の来ている個別計画、行政改革大綱、集中改革プランは、地域主権一括法等に照らし廃止、新たに立科町行政・財政改革方針を策定する、骨子案を策定し、調整中とのことでした。議会答弁から1年が経過する中で、立科町の行政・財政改革方針についての取り組みはどのようなになっているのでしょうか。

平成25年度一般会計当初予算の自主財源である町税の収入は昨年より400万円の減額、歳入における構成比は20.2%、地方交付税は職員給与の減額によるものの1億2,000万円の減額、歳入における構成比は41%と、町財政は交付税に支えられている現状は変わりありません。

最近の新聞等の報道を見聞きすると、政府は経済財政運営の指針、骨太方針の中の、14年度予算編成に向けた考え方は、地方交付税は頑張る地方を支援する算定の仕組みを取り入れるとし、頑張る地方自治体に交付税の重点配分するとの方針を示しています。頑張る地方とは、行政改革や地域活性化の努力をした自治体であり、これを査定し、自治体に地方交付税の配分するものです。政府が示した地方交付税の配分方法は、私としても納得できるものではありません。地方交付税は地方固有の財源であることを主張するものです。現状の地方自治体を取り巻く情勢と立科町の行政・財政の状況は、厳しい情勢下にあります。厳しい行政の情勢を見つめ、これを乗り越える立科町の行政運営について。行政・財政改革方針の骨子と改革推進プログラムの内容について

て答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをします。

世界的な規模での経済危機、あるいは東日本大震災からの復興など、時代の大きな転換期にありまして、私たちの社会はこれまでの延長線上だけの取り組みでは通用しない時代になっております。こうした中で、社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応し、住民の皆さんに質の高い行政サービスを安定的に提供するために、行政みずからも順応しながら、変わっていく必要があります。こうした行政運営を実現するためには、行政・財政競争の確立が不可欠にあるわけでありまして。また、住民の皆さんにとってよりよい町政を実現していくには、住民の思いや期待にこたえることができ、そのことが職員みずからの満足度につながるような町行政・組織であることが求められております。住民の幸せが自分の仕事として喜びとして実感できる改革に取り組んでいくことが大切であると考えております。

町政運営につきましては、ご承知のように、長期振興計画を基本に進めておるところでございますが、以前にもご質問いただいております町の行財政改革方針につきましては、地域主権一括法によりまして法的な規制はなくなりましたけれども、町政運営の円滑な推進を図るために、立科町行政・財政改革指針として策定をしております。基本的には、今までの行政改革大綱、あるいは集中改革プランを踏襲したものと考えております。この指針の推進期間でありますけれども、編成25年から29年度の5年間を考えております。従来の行政改革大綱、集中改革プランの各施策の検証評価をもとに、基本的理念として、少子高齢化、人口減少が進む社会の変化に対応するため、限られた財源の中で住民福祉の向上を図り、簡素で効率的な行政の実現を目指し、指針をもって推進したいと考えております。

指針の柱でございます。住民参加と協働の推進です。次に、人材マネジメントの改革です。行政経営システムの改革です。財政構造の改革です。地方分権改革であります。これらを推進し、多様化する行政ニーズに対応した質の高いサービスの提供を目指すものであります。

現在、指針につきましては、この指針に基づきまして、個々の課題の検討に入っているところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） まだ、前回、行政関係でご質問をしたところ、先ほど主権改革があって、その中で現在行われている行政大綱、それから集中改革プランについては検証をして見直しをしていくということが説明を受けました。私が質問した当時は、ホームページの中でも、立科町行政改革大綱と、それから立科町集中改革プランがホームページに掲載をされていて、その中で今までの取り組みがどうであったかということが掲載をされていました。今回は、ホームページの中から、言われている行政改革大綱、それから集中改革プランが削除されているわけですね。それは、

先ほど町長が答弁したように、見直しをしていくと、こういう中で削除がされたかと思うんです。

この間、大綱で言われている中身が、当然これは前回質問したときに、もう既に周期切れになっていて、その対応がどうかということの中で、内容について質問したわけです。そのときの質問の中では、大綱は今、見直しをしているんだと、町長の中でも行革について骨子を持っていて、それらをするということで説明をされているんですね。当然、その間、閉じられてから、終期を迎えていた後、行革大綱にかわるもの、集中改革にかわるものをやるという説明であって、今回の、今までのその周期が終わった間、つまり平成23年・24年、現在もう25年になっているわけで、その間の対応について、まずどうであったか、行革についてどういう取り組みがなされているのか、その辺の経過についてちょっとお伺いをいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 少し誤解のないように申し上げておきたいんですけれども、行政改革プラン、あるいはそれらの一貫の法的根拠がなくなったので削除したというふうに考えていただきたいと思います。これは、なくなって、今後は、議会の承認も要らないんですけれども、そうはいつでもまずいよということで、どういうふうにこれから行政改革を進めていかなきゃいけないということについては、いろいろと役場の中で話し合いをさせていただきました。それは、職員の皆さんからもいろんなご意見を聞きながら、何をこれからどうしていこうかということこれから詰めてきたわけです。その結果として、行政改革指針というものをつくろうじゃないかということになったわけです。それが、1年半ぐらいたったですか、検討を重ねさせていただいて、それをまとめて、何とか25年の当初から進めていきたいということで、指針という形になったわけがあります。

ただ、そうはいつでも、行政改革、今までも相当厳しくやってきましたから、これから先、どこまでどうなるかというのは予測のしづらい部分が非常に大きいわけです。今までの法的に動かしてきたころと違って、自分たちみずからがやらなきゃいけないという部分がございますので、そういう意味で、時間は要しておりますけれども、指針という形で進めていきたいということで、今年の新年度から進めて、先ほど申しましたように、今は細部の内容についてもさらに検討していこうという時期でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） 今までの行政大綱の一括法が義務づけがなくなると、このことはやりとりの中でも、私も承知をしているところであります。その中で、とりわけこの行政改革とか、それから行財政改革について議会の議決なり経て、これは長期振興計画、基本計画の構想、第5次についてもそういうことが言えると思うんですね。義務づけはないけれども、町の指針をきちっと示してやっていこうということの中でのことだと思うんです。長期振興計画については、また次のところでお尋ねをしたいと思うんですが、今言われた中で、私どもが理解していたのは、その義務づけもさることながら、この行革大綱、このやつにかわるものとして、早めにその骨子を示してやるということに理解をしたわけで、町長の中でも、その案の中には試案として持っている、骨子があると、それは今現在まで調整中だと、このことが1つ経過としてあって、それが早めに出

されていくべきだというふうに1つは求めているわけなんです。それについてやられていることについて、当然、今町長が義務づけはないけれども義務づけをしていくと、議会なりの議決を経ていくということの段取りがなされていなかったから、こういう質問に至ったわけなんです。だから、その辺のところ、今後の進め方等については、十分担当課なり職員間で調整をお願いをしたいと思います。

今、具体的に町長が述べられたことについてでありますけれども、それがもし仮に今後進めていくことになると、スケジュール的にはどんな内容になりますか、それについてお伺いします。行革の指針について、案としてつくったわけだね。それについて、例えば議会のほうの議決、そういうシステムをつくるということになれば、公表をしていくとかということのスケジュールについてお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほどから申し上げましたように、以前の法の縛りはなくなりましたので、行政改革指針については議決を要しないというふうになっておりますので、議決の考え方は今持っていないんです。ただ、議員さんおっしゃるように、公表という話になれば、これは当然することも可能ですし、そのことについてはやぶさかではない。当然、自分たちみずからが行政改革をやりましょう、それから大綱として答えを出していきましようということですので、そのことについては同様でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） ちょっと今の確認をさせてもらいたいのだが、公表ということは私も尋ねたんですが、その議決を経るとは、議会の手続的なことについて、もう一度改めて確認の意味でお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） この指針については、議会の議決は必要はないというふうに判断をしております。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） とすると、指針について議会の議決とか、その義務的なのがなくなった地方自治法の改正部分があって、その議決事項が義務づけられなくなったからしないということの解釈でいいんですか。地方自治法の中では義務づけは必要ないと、だから必要ないけれども、先ほど来議論している中では、そういうものを公にして、町の行おうとしている改革についてきちっと意思表示をして、ある程度その意思表示された、示された指針について、進行管理なり評価なりきちっとしていくということが必要性があると。そのことについては、やはり公に公表することも必要だろうし、議会の中でもそのことをもとにして、町の今、進行状況がどうなっているのか、成果はどうなっているのか、こういうものを評価する上では、きちっとした町側の意思表示ということで、議決とか、そういうものが、議会側での指針についてきちっとすることが必要ではないかというふうに、私は考えているわけなんです。今の町長の答弁でいくと、地方自治法で議決の必要性がないから、それはしませんということでもいいんだよね、今の答弁は、というふうにも解釈したんだけど、改めてもう一度その辺のところを。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）議決、要するに改革プランと大綱については議決じゃなくて、もうそれは法的になくなりましたということです。だけれども、そうはいつでも何か指針が必要じゃないかということで、町は指針をつくって行革をやっていきたいと思いますというふうに判断をしたということです。

議長（滝沢寿美雄君）森本信明君。

2番（森本信明君）その辺のところ、ちょっと議論、いろいろやりとりして、今後その進め方とか、そのことについて携わる部分なので、基本的な町長の姿勢はそうということだよ、今の考え方でいこうということだよ。その辺のところは、今後、私ども議員としても、その辺のところの大綱の見直しとか集中改革プランとか、いろんな町がしていこうということについて、あるいは意思疎通が図られないと詰まっていけない事項だと思うんですよ。だから、その辺のところについてきちっと検証する、成果を出し合うとか、このことが必要であるし、そのことをきちっと公表して、立科町の状況がどうであるかと、このことを町民に知らせていくということが必要だと思うんです。その辺のところを公表するとか、それから内容については、基本的には相違はないと思うんです。ただ、議会との議決事項でないということがちょっとかわりがあるんで、その辺のところはまた改めて意見交換なりをして進めさせていただきたいと思います。

続いて、今町長の中で基本的な姿勢というので、住民の幸せを考え、職員が張り合いを持てるような、きちっとその責任を持てるような体制をつくっていくということがありまして、今お話を聞いていると、現行の職員体制でかなりの課題があるし、職員一人ひとりがその業務に携わる中で、自分自身の施策の携わり方、それから推進の仕方、それから評価の仕方、成果、こういうものを求めていくということで、かなり業務量も多くなっていると思うんですよ。そういうことをこなし成果を出すということに関しても、仕事を進めていく上では、非常に大きな比重もありますけれども、さらに仕事をやったことでどういう成果が上がったのか、どういうものになったのかということのまとめも必要だということだと思うんですよ、進める中で。だから、その辺も、今回、行政改革が指針として、今町長が示した内容について、十分職員間で、これは課ごとですか、担当ごとになりますか、総括的に集約をできるような場で求めていきたいと思うんです。その辺について、これは総務課になりますかね、この行革推進については、その辺のところについてのまとめ方、それから現行の職員体制等について、今の現状がどうなのか、ちょっと行革推進の方針もあわせて、職員体制等についてお答えをお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）行革、行政改革につきましては、これはもう行政として当然やっていかなければいけない、できる限りのことはして、住民サービス、住民を主体とした行政を進めるという大前提のもとにつくっていききたいというふうには思っております。

職員体制でございますけれども、職員体制、職員が今減っている状況でございます。事務改善を進めながら、効率のよい事務といいますか、事業を進めていくということでやらざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）森本信明君。

2番（森本信明君）行革の推進の中で、分権時代に即応する職員の養成と、それから制度改革ということで、当然今申し上げたように、今の職員体制が十分かどうかということになると、町長の進めようとする政策が十分反映をされて、それだけの人員体制があつて、それになれているかどうかというのは、今の求めた、町長の今の現時点の状況はどうなんでしょうか、お答え願います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）現在の人員体制でということですか。これは、まず行政改革というのは永遠のテーマですよ。それから、もう一つ、日本全国の自治体が全部やっています。当たり前にするんです。その中で一番大きなウエイトを占めるのは、行政サービスは人件費ですから、非常にこの部分のところが密接に関係しております。業務量が増えて人員が足りないんじゃないかというご議論があるんですけども、これはどこの自治体でも、それは当然同じようにのしかかっているわけですが、ただ何に対して何人を要するかというのは、非常に見極めが難しいところなんです。

よく、私、前回もその人員体制についての議論がなされたと思うんですが、私自身の思いというのと少し違う方向に流れてしまっていてちょっと残念なんですけど、小さな自治体が自分の事務事業に対して何人必要だ、何人の部係が必要だというのは、非常に出しにくいものなんです。そのことが、もし仮に自分たちの判断で出すことが、必ずや正しいとは限らない。どうしてかといいますと、やはり類似の団体というのがあるんです。どこの自治体も、この行政改革については競争をしておりますので、どの自治体が人口がどのくらいでどんな政治的な規模があつて、その中であそこは何人で勝負している、何人の体制でやっているというものも大いに参考にしなきゃいけないという部分があるんです。そういう意味で、今私たちの立科町がとっている体制は、やはりその辺のところを見極めながら体制を整えていきたいなというふうに思っています。もちろん、必要な人材は確保していかなくちゃいけませんし、それから専門的な職員も体制として整えていかなくちゃいけない、そのことは常に一緒でございます。

ただ、そうはいつても、何人足りないんだという議論をし始めると、非常に難しさが多過ぎて答えが出しにくい部分がある。やはり、行政改革の中でプランを立てても、その部分の目安というのは難しいですね。そういう意味で、私は今の人員体制が適切かどうかということはこれからの判断ですけども、いずれにしても類似団体を参考にしていきたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君）森本信明君。

2番（森本信明君）町長のご答弁にあつたように、自治体も、やっぱり人口割とか、数値的には出しますけれども、行政内容とか、それぞれによって抱える定員とか、それは当然違うわけです。ましてや、その中で、どうあつたにしても、今やろうとしていることが職員のやる気を起こさせるような労働条件であるかどうかと、そういう職場環境であるのかとか、こういうものを含めて、町長が考えているものがスムーズに行くような状況にあると思うんです。特に、今、公務員労働者に対する人件費の削減とか、こういうものも言われている中で、十分その置かれている労働条件

が今までとは大きな違いがあるということだね、この財政危機ということ。職員にも協力してもらいたいと、このことが大きく県でも、どこの市町村でも取り沙汰されていると思うんです。その辺のところを、十分今の情勢下と、今立科町が進めようしている行革の指針、方針が職員に行き届いたものであってほしいというふうに願うものであります。ぜひその辺のところも留意をいただいて、行革、立科町の財政もしくは住民サービスということで、行き届いたサービスができるような指針にさせていただきたいし、そのことを前提として進めていただきたいと思います。

次に、件名に「基本構想（第5次長期振興計画）の算定に向けて」、平成17年に策定した基本構想、第4次長期振興計画は10年間、平成26年までの、自立を決めてからの立科町の町づくりを示したものでした。第4次長期振興計画は今年で9年目を迎え、後期基本計画の指針に基づき町政運営がなされているということですが、その成果と評価が問われるところでもあります。

昨年の定例会の私の一般質問で、町長答弁は、先ほども、重複をしますけれども、23年度の地方自治法の改正により、法による計画の義務づけはなくなったものの、長期振興計画は自治体として最も重要な計画であること、基本構想は重要であり、何らかのルール管理については町の課題とするというふうに答弁をされました。基本構想の重要性について、認識は一致するところ。先ほど来も、行財政改革方針とか、この現状に置かれている、現況下の中でどうすべきかということの町の取り組み方、このことは認識するところでもあります。

現在の計画が平成26年度で目標年次を迎えるに当たり、これまでの取り組みを検証しつつ、第5次長期振興計画の策定に取り組む時期に来ているところでもあります。ついては、基本構想、第5次振興計画の策定に向けて、1つ、策定の趣旨、位置づけ、視点、2つ目、策定体制、スケジュール、3つ目、構成と期間、4、規定、進行管理等に関する条例等の制定について、長期振興計画にかかわる部分についてお尋ねをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

基本構想の策定に向けてとのご質問でございます。以前にも同様のご質問をいただいておりますので、少々繰り返しになる部分もございますので、ご容赦願いたいと思います。

長期振興計画でありますけれども、住民の主体の町づくりを、これは知恵と熱意と、これは発想によりまして、官民一体となった、自然環境を守り、産業経済の発展を図りつつ、健康で文化的な生活が営めるよう、さらに住民福祉の向上を目指すものでございます。

第5次長期振興計画でございますけれども、平成27年度から平成36年度まで、向こう10年間の基本構想、基本計画を定めるものでありまして、町の進むべき方向あるいは柱を示した、いわば町の羅針盤でございます。自治体として最も重要な計画と位置づけております。この長期振興計画の策定に当たりましては、昨年度、計画の策定に当たり、町のさまざまな課題や町づくりの方向性について、町民の皆様のご意見をお聞きするために町民アンケートを実施し、取りまとめをいたしました。このアンケート結果を有効に活用し、今後、公募委員を含めた策定委員会、

検討委員会で検討、素案を作成してまいりたいと思っております。そして、その後、町民の公聴会あるいはパブリックコメントの公募を行いまして、素案を策定し、町振興計画審議会へ諮問、答申を受けて、平成26年12月議会での議決をいただき、平成27年4月施行の予定で考えております。

規定・進行管理等につきましては、基本構想は10年、基本計画は前期・後期各5年、実施計画は基本計画に基づき、具体的事業を盛り込んだ3年となっております。この実施計画は毎年見直しをし、事業の成績、実績及び改善点などを事業担当課において評価してまいります。その後、全体の事業評価を経て、次年度以降、3年間の計画をさらに策定し、予算編成に反映させてまいりたいと思っております。予算編成に当たりましては、基本計画に沿いつつも、その時点の状況に応じた予算とし、進行の管理をしてまいります。

立科町を取り巻く環境も、少子化、高齢化が顕在化をし、農業・観光・商工業などの産業も、産地間競争と内需の縮小の中で大変厳しいものがございます。地方分権の流れの中で、自治体として自立を確立していくため、創意工夫を行い、独自の政策立案が求められる状況となっております。この流れの1つとして、平成23年度に地方自治法の改正によって、法第2条第4項が廃止をされました。基本構想策定の義務はなくなったわけでありまして、議決案件ではなくなりました。しかしながら、基本構想は町の進むべき方向を、柱を示しました最も重要な計画でございますので、改正後の施行後も、自治法第96条第2項の規定に基づき条例を制定し、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定をしていきたいというふうに考えております。法によります義務から住民による意思決定へと変わり、一層の緊張を持って推進していかなければなりません。議員の皆様方にもこの辺のご理解とご協力を、ぜひぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） 今までも、第4次の長期振興計画とか、今まで出されたものがありまして、それらのものをいかに検証をして、いかに評価をし、これから進むべき立科町の基本構想、将来的なビジョンというものをつくっていかなければならないということは一致するところでありますよね。

アンケート調査を実施をされているようなんですけれども、後期をつくる時かな、1,000人を対象にしてアンケート調査を実施をしましたよね。その回収率が約66%ぐらいですか、約70%を欠けたような状況だったと思うんですよ。当然、立科町がどういう方向に進むべきか、これは町民が関心を持ち、町民の考え方もあろうと思うんですよね。その意味で、今までの長期振興計画、これから立科町がどういう道を歩んでいくのか、将来的にどうなのかということで、アンケート調査を今されたということだったよね。その内容に、ちょっと実務的に、概略でよろしいんですが、説明をいただければありがたいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

町民アンケートでありますけれども、町民、20歳以上の男女を無作為に1,000名ということ

で抽出をいたしまして、それぞれ立科町の西部地区、南部地区、東部地区、また茂田井地区というような形の中から均等に抽出をいたしまして、アンケートを実施させていただきました。

先ほど、議員さんもおっしゃられましたけれども、回収につきましては686名ということで、68.6%の回収でありました。こちらについてでありますけれども、回収の中で、回答された中では、男女比というようなことでは、男性が約320名、女性が362名ということで、それぞれの回収の年代についても、おおよそ15%ずつぐらいの平均的な分布の中で回収はさせていただいております。

こちらのほうの取りまとめにつきましては、株式会社ワイドさんを使いまして、昨年度の末に、全てそうした中で取りまとめをしているところであります。

詳細な今までの評価、このアンケート等につきましては、第4次についての今までの評価、それから今後に向けての取り組み、町民の希望と、そういうような方向的な部分の中でアンケートをしておりますけれども、具体的に今、その個々の内容については、それは担当の中で、具体的な中での住み分けというようなどころまでまだ来てはおりませんので、申しわけありませんけれども、今後について、このアンケートが、一番今までの現状の評価というものが反映してきているアンケートですので、それを十分活用しながら、第5次に向けての策定に進めていきたいなどいうように感じております。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） アンケート調査が、十分回収率が上がったかどうか、その回収が、今68%という答えでしたよね。当然100%に近いもの、多くの回収率が必要なわけですが、その辺のところの期間的なこととか、回収率がもう少し数字が伸びたらいいんじゃないかというように思うんですが、その辺の期間と、それから回収率についてどのようにお考えか、ちょっとお答え願います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） アンケート実施自体につきましては、12月に行ったわけですが、回収については、1月30日から2月25日ということで、その期間について回収をさせていただいております。当初の予定ですと、1月いっぱい程度で回収という形ではしてはいたけれども、若干回収率のほうの部分の中で、上がってこなかったという部分もありまして、そういった部分の中で回収期間について若干延長をさせていただいた結果が、686という形の中で来ております。若干、1,000名の中では、当初の感じの中では、少し回収部分のほうでスピードが鈍ってしまったのかなという形です。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） 長期振興計画ということで、いろんな策定をする、住民参加の体制づくりということで、これは住民の皆さんがまず参加してくれるかどうかということが非常に大きな課題であるし、町側としてもその参加をしていただく必要性、その重要事項としてどの程度訴えかけができたかというようなことも必要だと思うんですよ。

今までの参加状況はちょっとわからないんですけども、これから策定をするプログラムとし

て、今言われたような内容で、先ほど町長の答弁の中では、住民ニーズの調査とかパブリックコメントとか、それから審議会の設置とか、こういうものを設定をして進めていくと。

1つは、長期振興計画の策定の中に、その委員が町長の任命ということで今までやられていますよね。その辺のところはちょっと議論というか、先ほど町長が言われたように、その基本構想については議決ということで、議員の議決を求めていくという中で、多くの人が参画をして、将来的な長期ビジョン、長期振興計画を立てるという意味はわかるんですけども、ある自治体等では、議員がそこに参画することではなくて、その議決の場として、ある議会の中で長期振興計画の審議に入ったりするというような状況があって、今の事例を見ると、例えば議長はだれ、副議長、それから各委員会の正副委員長が任命をされて、審議会への参加をしているというような状況があるんですよ。その辺のところは、先ほど言ったように、多くの自治体の中でも、議員がそこに入るんじゃなくて、最終的に町民の皆さんが多く参画をして、その中で審議をされた事項について、改めて議会に付されたときに審議をするというような考え方もあるようです。私は、どちらかというと、議員としてそこに入るんじゃなくて、個人の意見ということじゃなくて、議会の場で、十分その機会を議会として設けて審議に携わったほうが良いように考えているんですけども、その辺のところの考え方は町長はいかがか、ちょっとお聞きをします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） この策定の仕方については、非常に悩ましい問題なんです。実は、このアンケートに対しましても、こうしたアンケートのやり方が果たして一番ベターなのかということも迷うところですし、それから策定委員会でどこまでつくって、どこで公表して、どこで意見を吸収していくかという、これは非常に難しい。

そこに加えて、議員さん方の携わり方というのが非常に難しいんです。例えば、今議員さんのおっしゃるように、一番最後の案ができてきたところで、議会に議決するんだから、そこへどんと出して、それでいいか悪いかってやるというのも、これもちょっと乱暴かなという、例えばいろんな審議会や検討委員会や、いろんなところを経てきたものに対して、議員の皆さん、確かに住民の代表ではあるけれども、そこでノーと言った場合にどうなるかということがまた1つあるんです。さりとて、審議する機関が最初から策定していたら、審議する理由もなくなっちゃうんじゃないかということもあるんです。

ですから、これはこれから議論もしていかなきゃいけないわけですが、とりあえず私らが今、順序立てて物を考えておりますのは、先ほど申し上げましたように、まずアンケートの結果を、有効性といいますか、それをまず分析をして、それからさらにそのものに対して公募委員、町内一円の中から公募した委員の皆さん方にまず集まっていただくということ、そこで策定委員会、あるいは検討委員会で検討したもので、それで素案としたいと思っているんです。素案をしてきた後、素案ができたところで、改めてもう一度公聴会ですとかパブリックコメント等を、ご意見を、そういった公募を行って、その上で素案をまず決定したら、今度は町振興審議会、これは先ほどの議員さんも含まれたものですが、そういう中で諮問をして答申を受けたい。答申を受けたものを、練れるかどうかわかりませんが、そこでその次の議会に議決の方向にもってい

けたらどうかなというふうに思っています。

もう1点は、公募委員さん、大切なことなんです。大いに大切なことなんですけれども、そうはいっても、議員の皆さんが一番行政については詳しいわけです。詳しい皆さんが最後の最後でないと発言できないというのも、これもちょっと問題かなという思いも実は持っていて、これから進めていく上についてはいろんなご議論をいただくわけですけれども、その辺のところを踏まえながら、少しキャッチボールをさせていただければなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） 基本構想をつくるということで、かなりの意見の集約をし、さらに今までの情勢とも違うわけですから、その情勢認識もしなきゃならない。加えて、抱える立科町としての考え方、振興計画の中には、よく議論がされることがあるけれども、構想の中、後期になるか前期になるか、基本計画に入るかどうかはちょっとあれなんですけれども、町長が進めようという施策と長期振興計画、それから前期・後期の基本計画の中にどう組み入れるかということで、今までも議論をした話も聞いてきているんです。それだけに、行政側と、それから町民、それから学識経験者とか有識経験者、この意見を集約をして将来にわたるものをつくるということの重要性がそこにあるということで、その辺のところは十分考えていただきたい。

当然、そういうものに立って、最終的な議決を経る期間も設定をされているわけですし、今町長が述べた、そういういろんなものの、審議会を設けていく中で、スケジュール的にうまくかみ合う状況があるかどうか、その辺のところは、ちょっとスケジュール的にこんなことで考えているというものがあればお聞かせをいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

おおむね、先ほど町長が答弁した流れというような形の中でしておりますけれども、今回、そういった中で、公募委員さんを含めました検討委員会というような形の中で進めさせていただくわけですけれども、議会等についての、おおむねのこういったスケジュール的なものでよろしいでしょうかね。

庁内といいますか、まず役場の庁内の中での、そういった、先ほどの中のアンケートを通しました検討であるとか、そういったものについて、ワーキング等につきましては、これから、今月から来月にかけて行っていくというような形しております。公募等の委員会につきましては、公募委員さんにつきましては、7月の広報によりまして、おおむね8月から公募いたしたいというふうに考えております。それ以降、26年度の末までにいろいろな部分の中の委員会、検討委員会等を開催をいたしまして、おおむね27年度、26年の5月には第1回目の諮問、その辺のところを目標に諮問、それからご審議をいろいろいただきながら答申を得ましていきたいというふうに考えております。

基本構想の答申、26年8月ぐらいまでに答申いただきながら、構想の原案、また基本計画等の原案等を検討、作成していきながら、先ほど申し上げましたが、平成26年12月議会のほうに上程をしまいたいというふうに考えております。27年4月施行ということで、一応おおむ

ね大きな部分の中の計画、スケジュール等については、そのような形の中で行ってまいりたいというふうに思います。その間について、26年1月から3月等につきまして、基本構想についての町民の公聴会でありますとかパブリックコメント等についても開催をしていくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） 当面のスケジュール等について、若干日にち的に聞き取れなかった部分もあつたりしますので、その辺のところは、ちょっとまたはっきり後で聞きます。いずれにしても、26年12月が最終的な議会に出したいということによろしいですか。

スケジュール的には、先ほども言ったように、非常に期間がかかつたり、多くの意見を聞くということになれば大変だと思うんですよ。その辺のところは、十分事務当局として検討をいただいて、スムーズにできるよう、また立派なものができるようお願いをしたいとします。

先ほど、今回のこの長期振興計画について条例をすることでありまして、それは当然あるんですが、要は条例を制定をして、規則部分になろうかと思うんで、それぞれ振興計画がどのように進んでいるのか。当然、業務執行体系の内部評価実施規定とか、それから業務執行体制内部評価チームとか、振興計画が立てられて、前・後期の計画が示されて、なおかつ実施計画が進められて、その中でやられていることがどうなのかということはどう評価したりするのかというのは、当然町の条例の規定がされて、そのほか規則とか、振興計画にかかわる進行管理、内部評価というものが考えられると思うんですけども、その辺のところをどのように考えられているのか、最後にちょっとお聞きをしたいとします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

まずは、議会の議決というような形の中で、この長期振興計画等についてのものを、議決案件事件というような形の中で条例を制定というところでおります。それ以後、その条例の細部についての検証等については、いろんな部分の中のものを、規則等になって、先ほど議員さんがおっしゃられたような形になってくるとは思いますけれども、そのところについては、今後のこの計画の検証等についての中で十分検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 森本信明君。

2番（森本信明君） 今、条例化後の規則とか、そういうものについては具体的に考えられていないということのように受けとめたんですけども、いずれにしても振興計画を立てて、それで先ほど申し上げたようなことが、どの程度進行管理されて、評価がされて、立科町はよくなったのかは、数字的にも各職員間、もしくは私どももその進行管理については精査をする必要があると思うんです。その時点で、当然次の前期から後期、それからその後期・前期の基本計画の中の実施計画の中身について精査をしていくということが必要だと思います。

いずれにしても、先ほど来申し上げているように、地方自治体の情勢は、非常に厳しい状況がある。それは、財政が厳しい中であつて、町民の行政サービスに対する課題も多くを掲げられておりますし、いろんな意味で非常に山積をしている状況にあります。また、国・県の動向も地方

自治体に向けられる。特に、国は地方自治体について、先ほど新聞等にあったような報道もされている状況にあります。

当然、私ども立科町が自立をしていく選択をした中では、町長も自立をしているということで宣言をし、なおかつその自立が継続的に行くような考え方だと思います。そこにかかわる理事者初め、職員のかかる比重も、大きな比重になるわけでありまして、その辺も十分町民に理解をされて、町民の意見がまた集約をされて、それらが反映できるような長期振興計画になっていただきたいと思います。

今申し上げたように、期間も長いわけでありまして、その辺のところを十分配慮されて、いい基本構想ができることをお互いに確認し合って、私の質問を終わらせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君）これで、2番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時半からです。

（午後3時18分 休憩）

（午後3時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、10番、宮下典幸君の発言を許します。

件名は 1. 蓼科高校への支援は

2. たてしな保育園の交通安全はについての2件です。

質問席から願います。

〈10 宮下 典幸君 登壇〉

10番（宮下典幸君）10番、宮下典幸でございます。

私は、今回、蓼科高校への支援についてとたてしな保育園の交通安全について質問をいたします。

まず、第1点目で、蓼科高校の支援について質問をいたします。

既にご案内のとおり、蓼科高校は地域の皆さんの大変な熱意と努力により、県下で9番目に創立された伝統ある県立高校であります。これまでも先人の関係、皆さんのたゆまぬ努力により維持・存続をしていただきました。

平成19年から、小宮山町長は、蓼科高校育成会長となり、蓼科高校の育成に向け努力をいただいております。そこで、以前も、私は蓼科高校と町の活性化について一般質問をいたしましたが、再度ここで小宮山町長の蓼科高校への考え方と意思をお聞きしたいと思います。

2として、町から蓼科高校育成への支援、取り組みは多種多様に実施しているが、どのような支援をしているのか、お伺いをいたします。

3として、立科教育の加配で、蓼科高校への目的、またどのような方法で行うのか。蓼科高校は県立であるが、県高校教育とのつながり、また教職員負担は大丈夫なのか、それぞれお伺いを

いたします。

そして、4として、昨今の蓼科高校の生徒は遠距離からの通学者が多くなっており、よって、通学時間がかかり、部活動や学習に負担となっていると思われます。このような観点から、下宿の確保が喫近の課題であります。そこで、千草保育園舎を高校の寮、下宿として活用し、さらに町の教育委員会をこの保育園舎に移転し立科教育の拠点としては、また福祉施設の交流施設、例えばケアハウスなどを併用して活用してはどうか、提案いたします。管理運営するにも、併設していれば規律も保てるし、経費の節減にもなると考えます。

以上、答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

まず、町長として蓼科高校に対する考え方についてであります。

蓼科高校は、再度議員さんがおっしゃいましたように、今から113年前、地域の子弟の教育こそ地域の将来を創造していくものとしたしまして、この地域で創立した学校であります。県下でも9番目に古い、歴史と伝統のある高校として、立科町を初め、近隣市町村に多くの市町村に多くの卒業生を輩出し、この地域を支えてまいりました。蓼科高校の育成は、当町の活性化にも大変大きく影響し、蓼科高校を育てることによりましてこの町も発展することと信じております。

さて、翻って、現在は少子化によります急激な児童・生徒の減、また人口の多い都市部への高校生流出が続いており、蓼科高校に限らず、地域高校の置かれている状況を見ますと、将来に対しては深刻な危機が待ち受けていると言わざるを得ません。このような状況にかんがみ、蓼科高校には他校にはない特色づくりや魅力ある学校づくりに邁進していただくとともに、立科教育の軸であります小・中・高連携の教育を推進する中で、特に地元立科中学から多くの生徒が入学をしていただけるような手だてを講じていただく必要があります。そのために、町の教育委員会も奨学のためにどんなことが可能かを、ともに考えてみたいと思います。

その上で、今年度から第2次再編計画を策定をします県についても、その地域高校創立の意義や地域自治体とのかかわり、実情を踏まえ、地域教育のために頑張っている高校の存在意義について再考してもらうような働きかけをする方策を練っております。

町としては、県立高校ではありましても、その存続・発展を願って、物心両面にわたって、他の町村、他校に類を見ないほどの支援をもって、蓼科高校の育成事業に取り組んでまいりました。これからも、この先も続ける所存でございますので、そのご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、支援内容についてでございますけれども、昨年からはじめました立科教育では、町の所轄の教育機関はもちろん、蓼科高校も地域で支え合うマルチプラットホーム構築をうたっております。蓼科高校が魅力ある高校として発展していくことを願い、これまでに蓼科高校育成会、PTA、同窓会、運動部後援会や、多くの皆様のご理解、ご協力をいただきながら、環境整備、生徒募集、海外派遣事業、2路線の通学バスの運行、クラブ活動補助事業などの支援をしてまいり

ましたが、さらに今年度からは、小・中・高の児童・生徒の基礎学力の定着、学力向上のために教員加配をいたしました。学校にも、高校にも町単独で教員の加配を行うのは県下でも初めてのことで、全国でも稀な事例だと思っております。

次に、立科教育と蓼科高校の関係についてであります。

これまでも、中学校、高校の間では教職員による連絡会、体験入学にあわせて中学生の学校訪問、蓼科高校に進学した先輩の話を聞く会などの取り組みをしてみましたが、立科教育として今年度から始まりました保育園、小・中・高の連携事業によりまして、子供たちを初め、各学校の教育職員の皆さんも相互理解が進むことと、生徒が異校種の教職員の顔を知り、わざわざ町外へ出なくても十分な教育力が担保されていることを知って、蓼科高校への志願者が増加してくることを願っております。

次に、寮であります。ちなみに現在、下宿生は2名でございます。蓼科高校が地元中学生の減少によって、広い地域からの生徒募集を行う必要があるのはご指摘のとおりだと認識しております。したがって、昨年からは通学バスを2方向に出すなど、通学の利便性を図っているところでございますが、さらに多くの志願者を集めるためには、全県からの募集がかけられるような学科再編や活躍が顕著な部活の育成などの学校の魅力づくりが急がれるところでございます。学科改編につきましても、高校に検討してもらおうよう働きかけをしておりますが、県下一円から生徒が志願していただけるような状況になったあかつきには県と協議をし、寮の要望や町での支援についても考えてまいりたいと思っておりますが、現在のように数名の生徒の希望では、経費や効率などを考えますと難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君） ただいま、町長のほうから答弁をいただいたわけでございます。

今回、このように蓼校の支援について、私が質問いたしましたのは、現在蓼科高校を、立科町で、それぞれ県立高校があるということで、蓼科高校も頑張っているわけなんですよ。それが、どうも最近、いろんな方から電話が来る中で、蓼科高校の頑張っている様子、その姿というものがなかなか聞こえてこないんですよ。そんな意味で、私も同窓会生ということで、大変疑問を持つわけですが、それはなぜかという、やはり蓼校のPR不足ということなんだろうと、私は思っているんですよ。そんな中で、蓼科高校も冊子等をつくって、こういう、毎年蓼科高校の冊子をつくって、その頑張っている様子を、多分各中学校やら、周りの皆さんにも配ってはいるかと思っておりますけれども、実際蓼科高校は、いろんな勉強においても、進学においても、信大のほうへ入れたり、4大制もかなり出ておりますし、またクラブ活動も、それぞれ野球部初めジャズ、そしてバスケットやバレー、最近いろんなスポーツが増えて、活躍をしているということでございまして、またいろんな交流会もやっているわけなんですよ。3校の清掃とか3校のコンサートとか、そしてまた商工会との関係やら、また長野大学とのつながり、そういうことがなかなか町民に知られていないというような状況があるわけでございます。

そんな中で、私、そういうことも、なかなか今の町長は父兄会長ということで、そのつながり

というのは難しいわけですが、町長もいろいろあいさつをする中に、賀詞交歓会とか、そのあいさつ、または小学校・中学校・高校と、いろんなところで入学式、また卒業式のあいさつがあるわけですが、またはイベントもありますよね。そういう中で、なかなか町長のほうから蓼科高校への、そのPRというんですか、蓼科高校がこういうふう頑張っているというようなことを、あまり私自身、聞いたことがないですね。そういう意味で、立科町長のあいさつというのは、いろんな大会とか、そのいろんなあいさつの中に、みんな町民は関心を持っているというわけなんですよね。町の方向性とか指針とか、今の町はどのような現状であるかというものを聞きたいというのが町民の思いだと思います。そういう中で町長の考え方というのは大変重みがあると、私は思っているんですね。そういう中で、そういうときに蓼科高校の頑張っている、こういう姿というのは伝えていただく、またPRしていただくということが、これは大事ではないかと思っているわけですが、そういうことについて町長はどのようなふうにご考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 前回、何年か前も同じような質問をして、私、同じ質問にお答えしていると思いますが、私自身は、そんなに皆さんがしないし、ないと言うほどのことではなくて、言うべきときにはちゃんと話をしているという思いでございますし、決して蓼科高校を、あえて沈黙をしているなんて、そんなことはございません。必要に応じてお話をしております。ただ、期待するように言っているかどうか皆さんのとらえ方でございますので、少々違いはあるかと思いますが、私自身は蓼科高校のPRには努めているつもりでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君） とらえ方ということで、そういう話はしているというような答弁でございますけれども、あまり実際、私自身の感想では、今お話ししたとおりでございます。その中で、蓼科高校も町を挙げて、おかげで頑張って支援していただいているということでございますけれども、しかしご案内のとおり、平成14年から18年ごろまで、立科中学からの入学の割合が5割ぐらいあったのが、平成20年ぐらいからだんだん減少傾向にありまして、今、今年あたりはそれが21%ぐらいしかなく、17名ですか、そういう中学生が入学されているだけというような状況でございます。私は、せっかく地元蓼科高校があるから蓼科高校へ行けということを言っているわけじゃなくて、蓼科高校が一生懸命頑張っている姿を知っていただく、それでPRしていただくということが大事でございますので、やはりそれだけ減ってきているということはちょっと残念に思っているわけでございます。経済的な面でも近いし、距離も近いということでございますので、でき得れば、地元でそういう県立高校があるから、多くの皆さんがその魅力ある蓼科高校に行っていたら、勉強の面また部活の面に頑張っていたらありがたいと、こんなふう思うわけでございます。最近、その17名ぐらいしかいないということに対して町長はどのようなふうにご考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） このご質問も、当時同じ質問をされておりました。

私も、蓼科高校に立科中学から行きなさいということは、発言はできません。これは議員さん
もご承知のとおり、あえてそういうことを、それに近いことを申し上げるとすることは少々規則
違反でございますので、そこはご理解をしていただかなくちゃ困ります。よろしいでしょうか。

その上で、蓼科高校が立科中学からたくさんの子供さんたちに来ていただきたいと思うのであ
れば、もちろん蓼科高校自身が魅力のある学校に変身することです。それがまず第一、そしてそ
こに対する奨学の支援ですとかというのは、町も協力して一生懸命やってみようということ
です。ですから、今、蓼科高校のPRも足りないとかというようなご指摘もございましたけれど
も、県下に類を見ないような支援をしている町が蓼科高校の姿を見てPRをしていないなんてい
うことはないんですよ。これは、もう県下でも一番大変な支援をしていますよ。そういう部分の
ところを、まず理解をしていただきたいなというふうに思っていますし、あえてそのことが一番
のPRじゃないでしょうか。

そして、蓼科高校が、例えば学科再編だとか、いろんなことを工夫をして、子供や、ましてや
保護者の皆さんがそこに出たい、行きたいというような魅力をつくり出すということこそ第一、
町はそれに対する、どうして支援をしていかれるのかということを考えるのが立場であろう、例
えば町の姿であろうと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君） そういう状況の中で、私も、PR不足というか、やはり蓼科高校の内容をもっと知
ってもらいたいということでお話ししていると。PR不足というか、知っていただくためにこう
いう一般質問もしているわけでございますので、そんな中で、今町長が言われましたように、立
科町からいろんな支援をしていただいているということでございます。

特に、昭和60年に、多分蓼科高校の育成会というものを立ち上げてあるかと思うわけですよ
ね。この立科高校の育成会というのは、やはり、多分蓼科高校の存続・発展のためにつくられた
組織ではないかと思うわけですが、その育成会の、もしわかれば目的ですね、育成会は事
務局が立科町でやっておりますので、その目的、またはどのような事業をするのか、また構成メ
ンバーがわかりましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

もちろん、蓼科高校育成会は、蓼科高校が今後とも発展をし、生徒が本来の教育を受けながら、
自立して社会に出るということを目的としておりまして、それに必要な支援をするということ
でありまして、当然のことながら生徒募集もその中に入っておりますし、あるいはまた、ちょっと
言いづらい話になるんですけども、その生徒募集に関する指針あるいは教材でありますとか、
その授業に対する講師の手当でありますとか、いわゆる子供たちの育成のために必要なものにつ
いては、可能なものについてはやるというのが主な趣旨であります。細かい部分、実際には決め
てあるんですけども、ちょっと持ち合わせがないもので省略をさせていただきたいと思いま
す。

それから、構成メンバーでありますけれども、構成メンバーは、先ほど議員さんがおっしゃ
いましたように、育成会長は町長でありますし、また構成する方々としましては、議会の議長さん、

副議長さん、それから委員会まで言いますと、社会文教観光の常任の正副委員長さん、それから総務経済委員長さん、そのほか教育委員全員ですね。それから、小・中・高の校長、教頭、そして各学校のPTA会長等が主なメンバーでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君）今の構成メンバーの件ですけれども、今回、立科教育ということで、その教育に対しての、多分検討委員会が立ち上がって、それでまた立科教育に対して今進めているかと思いますが、その立科教育の関係しているメンバーというのはどういう方がおられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。検討メンバー、検討委員会というのはあるんですね、その構成委員をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）立科教育につきましては、検討委員会というものはございません。したがって、そういった意味での委員というようなものは置いてはいないということです。ただ、実際のやる段階では、教育委員、それから学校長等の中で十分協議をしているということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君）今の立科教育の関係については、その教育委員会と各学校長の皆さんで立科教育について議論されているということの理解でよろしいわけですか。私から見ると、判断すると、やはり立科教育ももう少し広範囲の中で、先ほど蓼科高校の育成会というメンバーが、今言われたけれども、そういう大きな、PTAも含めて、また各種学校の校長また教頭、そして保護者会でしたか、それと教育委員会、そういうメンバーで立科教育も進めて、その中で今の蓼科高校の育成会というのが、そこは一緒に一体となってやっていただくような、そういう形はできないものなのか。

といたしますと、蓼科高校の育成会というのは、どうも私も、前回、先ほど、また言われそうなんでも言いませんけれども、育成会の機能というのは、あまり活動がされていないような感じがするわけでございます。そんな面で、その立科教育と一体となった、その蓼科高校の育成会をドッキングして、それで真の立科教育の発展に向けてやっていただくような、これからそういう対応をしてやっていただくような、そういう考え方はないでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

立科教育の骨子というか、基本的なものにつきましては、先ほど申し上げましたように、教育委員会及び学校長との協議の中で策定をしておりますが、今議員さんもおっしゃられましたように、これから実際の細かい事業といたしますか、それぞれの事業に入っていくわけですけれども、その実施の段階では、それぞれの関係者の皆さんで協議をしながら、また支援をいただくということになるかと思っておりますので、またその時点で必要があれば検討していきたいというふうに思っております。

それから、ちょっと先ほどの答弁の中で、1つ、私、育成会のメンバー、一番大変重要なところを落としておりました。議員さんも長い間ご苦勞をいただきました同窓会の会長さん、副会長さん等もメンバーでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）いずれにしても、今回の立科教育というのは保育から高校まで含めていただいておりますので、そういう面で、やはり蓼科高校の育成会というものもドッキングというんですか、そういうものを含めた形で、立科教育の発展のためにやっていただければ、余計その蓼科高校の情報がつぶさに入ってきて、蓼科高校の様子、また頑張っている姿というのが多くの皆さんにわかって、周知できるんじゃないかというふうに思いますので、ただいま教育長のほうから、そういう最初の作成については教育委員会と学校長というような形ですけども、今後また考えていきたいということでございますので、もしそういう方向が可能であれば、そういう皆さんも含めた形でやっていただければありがたいというふうに、こんなふうに思います。

それと、次に、蓼科高校から、町へ、これからこういうふうにしたいという、検討していただきたいという要望が、多分出されているかと思いますが、もしその要望がわかりましたら報告していただきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えをいたしたいと思います。

明快に町に対して高校側からこれはというのは、先ほど議員さんの一般質問の中でありました寮の設置ですとかという部分ではありましたが、そのほかは、従来どおり、育成会での支援あるいは協議会の支援というような中の範囲で対応できるような部分かというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）その、多分検討していただきたいというのは、今下宿の関係が入っていたかと思えます。その下宿を、私も今回提案したのは、やはり町の広報も協力していただいて、下宿を探していただくように広報に流しました。現実はいずれもいなかったという、どこの受け入れもなかったということでございます。私もいろいろ工面して、1人というんですか、そこでお世話になっているわけでございますけれども、ただまだ今のところは2名と言っていましたね。多分、あの3名ではないかと思えますけれども、まだ入りたいと、下宿があれば、またそういう希望をする生徒が、例えば26年、27年と募集するに当たって、蓼科高校にこれからさらに魅力が感じられれば、今の町長の答弁でもありましたように、考えるというような方向もありましたけれども、だけれども私がここで提案しているのは、やはりそういう需要があるわけなんですよ。

それと、イコール、今の千草保育園の跡地問題にも絡んでくるかと思えますので、あのまま、前回は私、跡地問題について質問をしたわけですけども、毎年検討検討ということであれば、もう施設は老朽化が毎年、かなりの進行で進んでいくわけでございます。特に、もう利用されていないから、余計老朽化なり、あちこちの損傷は多いと思います。そういう面で、いち早くそういう対応をしていただくためには、今のように教育委員会もあそこへ移転して、せつかく町長の言

われている立科教育の拠点として、あそこで教育の部分は全て対応して、子供たちや、また保護者の皆さんが教育の面は相談に行ったりして、そしてそこへ下宿があったり、また福祉施設もここにあれば、多くの皆さんがそこを利用して、校庭もありますので遊ぶこともできるし、多くの交流施設になるのではないかと思います、私は提案しているわけでございます。

どこの自治体も、教育委員会というのは、市あたりは、その同じ市の庁舎の中にあるのではなくて、意外に別棟にあるというのが教育委員会でありますので、そういう意味では、せっかく町長の思いの立科教育を進めるためにも、そういうところへ拠点を設けてやっていただいたほうが、思う立科教育のさらなる進展ですか、発展ができるんじゃないかと私は思っているわけでございますけれども、そういうことについては、再度お聞きしたいと思います、どんなものでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 蓼科高校の支援から教育委員会の事務所の移転のお話までに移ったわけですが、全く排除することはないと思いますけれども、現実的ではないようにも思います。と申しますのは、千草保育園、それから3園の統合も、ただ単に集めようというんじゃなくて、老朽化もあったり、それから現実的に保育園という施設ですから、その間取りや構造自体も宿舎に向くようなものとか、そういうのも考えにくいですし、それから教育委員会の事務的なことについても、決してすばらしい環境になるかどうかというのもわかりません。

確かに、全く宮下議員さんのアイデアを排除する気もございませんけれども、今跡地の話をするのであれば、一応町民の皆さん方にいろんなアンケートをとりながら進めて、今、徐々にではありますけれども、方向を示そうとしておりますので、そんな推移も見ながらでないと、ちょっとこの場での考えはどうかと言われても、お答えのしにくいところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君） すぐということではございませんけれども、やはり今の跡地問題については、今の蓼科高校の下宿が一番のメインで質問しているわけでございます。そういうことの中で、いろんな併設してやっていただくことが一番の目的というんですか、その一番有効利用ができるではないかというセットの中で質問をしているわけでございます。今のところ、アンケートで、その状況を今検討しているということですが、今回もこういうアンケートを、我々のほうも配付されましたけれども、この町からのアンケートも、これは107名ですよ、アンケートの返答があったのはですね。その107名で判断していくということはなかなか難しいのかなというような気もありますし、またこの千草保育園の場合は、ここに書いてありますけれども、町の方針が、今後の維持管理経費の負担を考慮し、宅地分譲、企業分譲用地を検討するという事で、それに対して町民の皆さんがアンケートして、107名の皆さんがなかなかいいではないかという回答であったわけですが、ただその反対の中に、やはり福祉施設も入れたほうがどうだとか、それでいろんな交流施設ができるような施設もしたらどうかという意見もあるんですね。だから、その中で、私も今提案させていただいたということでございます。ですから、そういうことも、私は自分ながらにもいい考えではないかというふうに思っておりますので、排除することなく、

検討に値するぐらい検討していただきたいと思います。

それと、今の町への蓼校からの検討の内容について、もう一つ、今スクールバスが町からも支援をいただいているわけですが、田中から、今蓼校までスクールバスが走っているわけですが、大変効率いいような状況だと聞いているんですが、これは、多分育成会のほうでまたやっていただいているということですが、この効率はどうですか。今の負担割合の関係は、町からかなりの負担があるのか、その田中線について、それについてちょっとお聞きしたいと思いますが。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えを申し上げます。

田中線は、現在2台ということで実施をしております。詳細がありませんので、大体ということで言いますと、生徒が支払います、いわゆる通学定期の定期代と、それからその不足分を町が出すということで支援をしているわけですが、今のところでございますと、おおむね6.5対3.5ぐらいの比率なのかなというふうに思っていますので、相当の支援ができていますかなというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 今、6.5対3.5ということですね。大体でいいですけども、6というのが町からの支援という、逆ということですか。そうすると、3.5は町からの支援をいただいているということですね。町から、かなり、3.5という形で支援していただいて、効率よくバス運営がされているということですが、町長も先ほど、冒頭でもお話ししましたように、少子化の影響で、蓼科高校も多く、町だけではなく、町外からもかなり生徒を受け入れなければ維持・存続は難しくなっていくということは、そのとおりだと思います。その中で、今、東御市のほうからのバスの関係もありますけれども、そのほかで佐久のほうからのバスの利用度というものもだんだん必要ではないかなと、私は思っているわけですが。やはり、佐久方面からも生徒もだんだん来ておりますので、その辺も、そういう要望なり、そういう体制になったときには、ぜひとも町の支援をお願いしたいというふうに思います。

蓼科高校の関係については、そのような状況で、私も今回、取り上げさせていただきました。それだけ蓼科高校も、県立高校の中では一生懸命頑張っている、立科町で頑張っているわけですが、この蓼科高校の存続・発展のために、さらに私自身も頑張って進めていきますけれども、町長もさらに立科教育と一緒に頑張って蓼科高校を盛り上げていただきたいことを要望いたします。蓼科高校については終わりといいたしたいと思います。

それでは、次にたてしな保育園の交通安全はということで入っていききたいと思います。

たてしな保育園は、総額5億633万余の事業費で建設されました。そして、思いやりのあるきめ細やかな保育を展開し、生きる力の基礎を培い、健全な心身の発展を目指す理念がされているわけであります。しかしながら、場所が交通量の多い箇所であり、安全面での不安、時間帯によっては危険な混雑が予想されるため、地元の要望により、予定していなかった大きな駐車場を確保したわけですが、しかし、開園してここ3カ月ほどになるわけですが、

現状を検証してみますと、多くの皆さんから安全面で不安であるというような声が聞こえるわけでございます。そこで、さらなる安全対策、混雑解消として、危険箇所と言われております南側駐車場の狭隘な出入口、県道側の見通しの悪いフェンス、北青木団地側から県道へ抜け保育園に向かう狭隘な町道などの改修の提案をするものであります。町長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

質問のうち、道路関係につきましては、私からお答えさせていただきます。施設関係につきましては、教育委員会のほうで説明をさせていただきます。

関連をいたします道路整備計画でありますけれども、お答えしますと、2路線でございます。まず、現在計画しておりますのは、主要地方道諏訪白樺湖小諸線からたてしな保育園を経て小学校に通じ、さらに町道日向和子線に至る道路整備でございます。仮称でございますけれども、小学校南線としております。この路線につきましては、本年度中、地元の皆さんとの説明会を設けさせていただいて、ご協力が得られれば、早々に調査・計画に移っていきたいと考えております。その計画に合わせて、交差点や駐車場、歩道等の設置について、安全な方法を検討してまいりたいと考えているわけでありませう。

また、先ほど指摘の北青木団地側から県道諏訪白樺湖小諸線までの狭隘な部分の改修についてでございますけれども、近年北青木団地が開設されまして、住宅が多くなりました。野方方面から赤沢方面を行き来する車両が増えてまいりました。この道路は、一部農道でもございます。水田耕作をしている皆さんも大変な思いをしていると聞いておりますので、拡幅改良を希望する声もありますので、これもやはり地元の皆さんとご相談しながら、まず町道に認定をして拡幅改良をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） それでは、保育園につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

ご指摘の箇所につきましては、小学校の入り口ということで、これにつきましては、以前から小学生の通学路ということになっておりまして、その際に県道に対して見通しが悪いというようなことでのご意見があったわけでございます。そんなことがありまして、今回の保育園建設の折には直したいというふうに考えておりましたので、現状ではあれをつくるときに、コンクリート壁の高さを下げたり、あるいはまた法面を緩やかにというふうに改善をしたところでございます。

また、駐車場の入り口が狭いのではないかというようなお尋ねでございますが、これにつきましては、今町長が答弁しましたように、建設課のほうで計画をしています道路整備に合わせて検討していきたいなというふうに思っています。

それで、フェンスについてでございますけれども、これにつきましても可能な限り保育園側に

寄せまして、見通しについて配慮したつもりではございますが、それ以上に不安な面があるというふうには聞こえているわけでございます。このところを、小学校の児童も、また横断歩道で通っているわけでございますので、あわせまして保育園では、交通安全に対しましては、職員が相互に街頭に出まして交通整理をしたり、あるいはまた保護者の方々に、進入あるいは退出時の車のコースでありますとか、あるいはまた時間帯といったものでもご協力をいただいておりますし、また保育園でも保育園だよりを通じまして、保護者の方々に随時協力をお願いをしているところでございます。今後も、このような啓発活動の継続とともに、保護者の皆さんにも、ぜひ十分な注意をしながら協力をしていただきたいというふうに思っておりますし、またここの部分の改修をするのか、あるいはどうするのかというようなことにつきましては、もうしばらくちょっと様子を見させていただくことも、町側だけでできるわけではございませんので、道路管理であります佐久建設事務所でありますとか、あるいはまた公安の関係はありますので、佐久警察署とも十分協議して検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（滝沢寿美雄君）宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君）今、3点ほど私のほうから提案をしたわけですがけれども、この提案というのは、私自身からの提案ではなく、保護者会、保護者の皆さんやらあそこを通る皆さん、そういう皆さんがそういうことを改修してもらいたいという声が多くありましたので、今回このように一般質問でさせていただいたわけでありませう。

あの保育園の場所も、地元の皆さんの要望というんですか、ご理解をいただいて、やっとの思いで建設されたということでございまして、一番地元の皆さんも、その交通安全の面には十分配慮していただきたいという要望が出されて、それでご理解いただいているわけでございます。そんな面でも、今回もいろいろ、一部農道の北青木団地の関係も考えて検討していただくというような前向きな答弁をしていただきましたので、よかったかなというふうに思っているわけでございます。

また、フェンスのことにつきましても、今の方法で検討していただくということですが、最近、大きな事故に遭遇する、そういう危険な機会があったんですね。たまたま大きな事故にならないで済んだわけですがけれども、あそこにブレーキ痕があるように、あそこがちょうどカーブのところ、その左側というか、町から来ると左側のフェンスがあるんですがけれども、保育園から出るときに、右側へ右折するとき、左のフェンスがやはり見にくいんですね。左へ右折する場合は楽なんですけれども、右へ右折する場合はその左のフェンスがどうも、つくってみなきゃわからないというのが、私もそんな雰囲気がありました。あの当時、先ほど教育長から答弁がありましたように、最初出るときに、あその擁壁が高いということで、相当削っていただいたんですね、おかげで。それで大丈夫なのかなと私は思っていたところが、やはり開園、通園してみれば、あそのフェンスのほうもまずいということで、そういうことで事故に遭遇しないうちに、やはり安全・安心を確保することが一番の子供たちの成長につながるころだと思ひますので、そんなことで早急にやっていただきたいと思ひます。

それと、この中には出ておりません。提案はしてありませんけれども、保育園の園庭から小学校の通路に出ている道があるんですね。そこから南側の駐車場に入る。その保育園から出るときに、その右側のフェンスがちょっと見にくいから、右側から来る車が確認できないんですね。ちょっと細かくて申しわけないんですが、保護者や大人は目線より下にフェンスがあるからいいんですが、子供たちの目線で歩いた場合、右側のフェンスが邪魔で、その小学校のほうから車が来るのが確認できないで、あれは飛び出した場合は、まず事故のおそれがありますので、この場で答弁は要りませんけれども、その辺、ちょっと検討課題ということで、検討というか、また確認していただければありがたいと思います。

そんなことで、農道のほうも今度もやっていただくということですが、それまでに、要するにあの農道のほうの規制というものは、例えば時間帯で8時から10時、10時ごろまでには、千草保育園の入り口にも時間帯で規制みたいなのがありましたよね、あれを今の農道のところへその拡張するまで対応できないのか、ちょっとその辺、お聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 交通安全という観点からですと、公安委員会の審査、許可ということと、あとは町の自主規制ということになるかと思います。私も、たまにはあの道路を通るんですが、それは農地があるからということで、その時間的な規制も農業にも影響が出るというような部分もあろうかと思いますが、検討ということでお願いをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） その農道のことは、前に千草保育園のほうから入ってきて、今の北青木団地ですか、そこへ入るときに、時間帯の規制があるんですね、それと同じような形で、もし拡張が可能で、対応ができるまで、そういうことが可能であれば、対応していただければありがたいと思いますので、ちょっと検討していただきたいと思います。どうしてもあそこの道路というのは、和子の信号がどうも時間帯によって長いんですね。ですから、あそこから北青木団地のほうへ入って行って、それから国道へ抜けちゃうという、それで通勤している皆さんが結構多いんです。それで、最近、今のように北青木団地ができましたので、子供たちが数人、あそこで通学したり通園する、それで利用されているわけですので、そういうことが万が一ないような形で、いち早い対応をしていただければありがたいと思います。

保育園の安全対策については、前向きな対応で、町がもうやっていただくということで、多分地元の皆さん、また保育園の皆さんも、保護者の皆さんも、安心してまた保育のほうの送迎にできるのではないかと思います。そんなことで、今回こういう提案を受け入れていただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりといたします。

議長（滝沢寿美雄君） これで、10番、宮下典幸君の一般質問を終わります。

次に、**5番、西藤努君**の発言を許します。

件名は **1. 空き店舗活性化事業補助金創設の提案**

2. 立科教育の進捗状況とワークショップの考えはについてはの2件です。

質問席から願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番（西藤 努君）5番、西藤です。質問許可に従い、一般質問をいたします。

まず、第1番として、「空き店舗活性化事業補助金創設の提案」について質問します。

歴史的遺産、中山道の通る芦田は当町の中心位置と位置づけられていると思いますが、社会情勢の変革により、過去の商店街の賑わいは薄れてきております。しかし、歴史的経過、地理的状況を背景に、文化や伝統を育み、一定の都市機能を集積し、社会資本が集積された町の中心であるとともに、コミュニティ機能を担う役割を果たしてきたのは商店街であると思っております。変化の波に意欲まで翻弄され、シャッターを閉める状況は、事情があるとはいえ、大変寂しいものがあるわけであります。しかし、その衰退を憂い、活性化を図り、少しでも賑わいを取り戻そう、仕掛けを起こそうとする皆さんもいるのではないかと思います。

平成24年11月、県・経済産業省は、中心市街地をめぐる現状と課題とした調査結果を公表しております。この中に中心市街地の必要性について、住民の66.5%が活性化が必要と回答し、その多くの方が理由として町の顔であるという内容を挙げております。中心市街地活性化には商店の存在が大きいことから、県の商店街実態調査の結果では、4年前ではありますが、調査対象の54.5%が悪化と回答し、大苦戦が続いている姿が改めて浮かんだとしております。したがって、県経営支援課は空き店舗を情報発信、観光案内の活用をしている、平成22年度から取り組んでいる伊那市の取り組み紹介、空き店舗情報を継続掲載し、中心市街地の賑わい創出や若手経営者の入れ込みにつなげたいとしております。

現状の芦田商店通りは、頑張っている店舗もありますが、魅力ある通りとは思っていない皆さんがほとんどだと思っております。しかし、このままでもよいと思っていない皆さんもいるわけであります。今般、空き店舗活性化事業補助金創設の提案をいたしますが、町長はどのような認識をお持ちか、3点についてお伺いします。

まず、1点目で、芦田商店通り、女神湖通りを含めて、現状認識をどのようにお持ちか、お聞きします。

2つ目として、活性化の具体的イメージ、町長はどのように描いておられるのか、いないのか、お伺いします。

3つ目としまして、提案は、県内市町村の多くが実施しております。後追いでなく、一步踏み出しを、これは職員がそのような意識を持っている、持つ有志の皆さんとともにという意味でございますが、同歩調で進めたいが、お考えと、その決断はいかがか、お伺いします。

以上、第1の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

まず、芦田商店街、女神湖商店街の現状の認識についてからお話をします。

芦田商店街は、議員のご指摘のとおり、中山道はかつて中央と地方を結び、芦田宿は経済・文化・政治的にも大きな役割を果たし、旅館、問屋などが盛んであったわけであります。現在も立科町の中心的集落であることには、変わりはありません。そんな中で、現状では、高度成長と車社会の到来、国道沿いに大規模な商業施設の出店が盛んになりました。小規模の商店の減少が続いていること、さらには少子高齢化の中で人口減少が現実のものとなりまして、後継者問題も大きな課題であると認識をしております。

また、女神湖商店街通りにつきましては、バブル崩壊後の景気の低迷や高速道路網整備に伴う観光客の広域化などによりまして、白樺高原地帯の観光客も、平成9年の200万人であったものが、現在、最近では150万近くまで減少しております。このような中で、営業店舗が半減しております。シャッター通りになっていること、今後の景観にも配慮をしなければならないことは承知しております。

次に、活性化の具体的なイメージを描いているかのご質問でございますけれども、芦田商店街、女神湖商店街の活性化対策につきましては、だれでも安心して暮らせる幸せな町を目指して、町としても支援をしていかなければならないと思うわけでありまして、その基となるのは、やはり店舗等の所有者の皆さんのお考えや将来像でありますので、商店街の皆さんや商工会などの関係機関と連絡をとりながら、行政として可能な具体的な活性化対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、空き店舗活性化事業補助金の創設に対する質問でございますけれども、議員のご指摘のように、まずこの商店街の活性化のためにどのようにしていくという、地域の皆さんや店主の皆さんの将来的な青写真があって、そこに行政がどこまで何をすべきことかを明確にし、そこから助成や補助等の施策、政策を決定していくことが大切ではないかと考えております。

近隣市等で空き店舗等への補助制度のあることは承知はしております。町といたしましては、自助努力として、国の創業補助金あるいは県の創業支援資金のご利用をいただくとともに、商工業の振興を図るための町の商店街環境整備事業補助金を最大限に活用をいただきたいと思います。いずれにいたしましても、関係団体等と積極的に連携し、町全体の活性化のため努力をしてまいりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）西藤努君。

5番（西藤 努君）答弁をいただきました。やはり、現状認識は、ほぼそのとおり、そのとおりだと思いますが、これは自助努力、商店の所有者の皆さんがまず第一とは思いますが、やはり高齢化とかお客さんが来ないとか、町づくりの三法が変わって、もう大型店舗が外に、近隣につくられたとかということで、すごく環境は変化、変わって、それでその段階で、もうほぼここでは無理だろうという判断をした部分は大きかったと思うんですが、やはりそこを商店としてまた復活させようという考えは、それが通るところと通らないところがあると思いますので、この芦田の中山道は商店をまたやって、商店として盛り上げようという、そういうことでは無理な部分はある

かなと思います。また、もっともっと目的の違うところでやるべきことだろうと、そのように思っています。

それから、女神湖につきましては、先ほど町長がシャッター通りということで、これは、町長は先ほど答弁の中で、先に地域が、所有者がやって、いろいろ動いて、それでそれぞれの補助金を使いながら、それでその後、町も支援しますよという答弁でしたが、私が思っているのは、やはり町と同步調と、町も、やはり本当にやる気のあるところを見せて、それなりの、その後ろの担保、特に今回質問に挙げている、このような補助金制度があるからどうぞと、あるから安心して、また挑戦してみてくださいよという姿勢を出してもらいたいということが大きいわけですが、その辺の考え方は、町長、もう一度お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 何か今聞いていると、町がなかなか動かないから商店街が活性化しないんじゃないかというようなお話のように聞こえるんですけども、決してそうじゃございませんよ。町も一緒になってやっていこうという姿勢は、いつも持っているわけです。その前、前提とするのは、やはりそれを運営していくのは地域の人たちであり商店の店主さんですから、その部分の意思がしっかりしないと、これはどうしたらいいかということです。結局、活性化している商店街、近くでは岩村田商店街なんてあるじゃないですか。あれは市がどうこうしたもんじゃございませんよ。地域の人たちが、シャッターを閉めてしまった皆さんがどうしたらいいかということで、みんなで話し合っ、1つずつ店を開いてきたものだと思います。今、全国で一番元気のある商店街とも言われているじゃないですか。そういうようなことが、やはり地域の中、店主皆さん、それぞれ経営する皆さんの中からわき上がってこない、町は税金を投入していろいろ補助するわけですから、ここあたりのところをひとつお考えをいただきたいなと思います。決して町は補助しませんとか創設しませんということではないんです。その意思や意欲がしっかりしたもので、企画が立派なもので、しっかりしたもので、目論見がしっかりしておるならば可能ではないでしょうか。その部分と一緒に活性化させていこうという考え方でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 西藤努君。

5番（西藤 努君） 町長のお考えはわかりました。

例えば、そのグループが、1つのグループで、本気でそれに取り組んでいけば、それでそのような支援体制を組むのか、それともやはりそのグループが最低3つぐらいなければ、そういう創設等は、支援体制の恒久的な対策を取りづらいついいうか、とらないのか、その辺の、例えば本気で取り組もうとしているグループがあるとするならば、1グループでもそのような形として考えていくのか、それとも最低限税金を投入ということであれば、3つとかという部分がなければやはり創設に至らないという、その辺のお考えはいかがでしょう。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今のご質問は、新たな補助制度の創設というご質問だというふうに聞こえましたけれども、これは1つとか2つとか、数の問題ではないですね。ただ、個人にやたらに補助するというのは、なかなか町民の皆さんの理解を得にくいところだというふうに思っていますが、い

ずれにいたしましてもそういう考えがおありで、そういう意欲を持っている方々がいらっしゃるのであれば、まずは、先ほど申し上げましたように、既存の補助等があるのをまず活用していただくのはもちろんですけれども、具体的な、そういうものがあつたらご相談をしていただくというところから始めていただくということじゃないでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、町長に1つお願いというか提案というか、これは塩尻市、塩尻市役所の職員のグループなんですけど、やはり非常に塩尻商店街がシャッター通りが増えたということで、家賃とか、そういうのがありますから、職員がみずからお金を出して、それでそのnanodaというようなグループをつくっているんですよ。それで、例えばワインなのだ、ここがこうなのだというような、それで当時、職員数名で、平成12年の話ですが、やったんですが、現状48人の組織になっている。ここには、職員の方たちが、その地域の皆さん等をここに声をかけて、そういう人たちが入ってきて、今そのグループで運営しているということで、町長にお願いしたいんですが、当町にもばりばりした若い子がいっぱいいます。彼らも、すごく新鮮な思いとか、そういうものは持っていると思うので、このような商店を活用させるという意味も含めながら、全体を活性させるということで、この空き家等を使って、やはり何かどうだというような、そういうのを町長として、部下である若い職員にひとつ、1課1事業的なもので、何かそんなような発想を、今インスピレーションでよろしいですので、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今、塩尻市の職員の皆さんのお話がありました。全く同じことができるのかどうか分かりませんが、まずは立科町の職員ということになれば、公務員ですので、公務員の本分を損なわないように、そうしないと、やはり町民の皆さんからまたお叱りを受けますので、その辺のところクリアできたものであれば、別に咎めることはないんですが、あくまでも、やはり本分は本分として守っていただかなきゃいけない。塩尻の皆さんも、きっと何かそういうところはヒントを持ってやっているのかもしれませんが。立科町ができないかどうか分かりませんが、いずれにしても公務員としての本分で、アルバイトとか、そういったことにならないようなことでないかとまずいかなというふうにお聞きしておりました。インスピレーションで済みません。

議長（滝沢寿美雄君）西藤努君。

5番（西藤 努君）これは参考になるかどうか分かりませんが、県内で賑わい再生に、独自の支援をしている一覧表というのがここに出ているんですが、この中で15ほどあります。近隣では、上田から佐久市、小諸市、これを見ると市が多いんですが、町は小布施、下諏訪、山之内町というふうな部分でやっております。これは独自ですので、やはりこれは町長が、そうだな、じゃやろうかな、やろうかと決断すればできることだと思いますので、ほかの補助金は確かにあります。ありますが、やはり町が本気でそういうことを、制度まで設けてやっているんだよという、そういう姿勢がすごく起業をしようという皆さんには響く部分ですので、町長、もう一回その辺の考えはいかがでしょうか。変わろうか変わらないか、もう一回ちょっとお答えください。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）何度も同じお答えをしてもしょうがないので、例え話で申し上げます。住民の皆さんや店主の皆さんと、町は活性化をしようということについては同じなわけです。例えば、太鼓でございます。強く住民の方が打てば、強く響きます。どうでしょうか、そういうふうにお答えしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）西藤努君。

5番（西藤 努君）わかりました。町長の姿勢の気持ちの中で、やはり何かをやるというのは、まず自分が汗かけと、みずから汗かこうと、汗をかいた者は報われるというふうなことをちょっと前に言った記憶があるんですが、そのとおりであろうと思います。

それから、もう一つ、町長はお忘れになっているかどうかわかりませんが、平成19年から18年ぐらい、この町長に挑戦した間際だと思いますが、起業家を育てたいというような、そういう言葉を私に発したことがあります。これは民間から出馬したということで、非常に起業家らしいなというふうな形で聞いておりました。それで、起業家をという部分は、ちょっとあまりはっきり前に出てきておりませんが、商店の活性化にしても、農業もそうかもしれませんが、やはりその起業には同じ、違わないと思いますので、もう一回、起業家という部分に戻ってもらって、その内容がいろんなことがあります、やはり起業家を育てるという部分で、何とかその独自の支援というのも考えようというような、今気持ちにはなっていないでしょうか、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）私が唱えていた起業家というのは、起こす生業のことです。企てるほうの企業家じゃなくて起こすほう。私たちの世代のころは人口も多かったですから、結構自分で独立をする人たちが多かったんです。私が商工会なんかに加入したときも、三百何十件とあった。その当時、ほとんど見ますと、自分で商売を始めた、起業をした人たちばかりですわ。親の代からやっている人たちもいましたけれども、でもそういう人たちがどんどん増えていた時代でした。最近はそのようなことがほとんどないですね。これが、一番の活性化のならないもとなんです。逆に言えば、この起業をやっても食べていかれないとか、それからなかなかもうからないじゃないかということが先走ってしまって、どうしても自分が商売を始めようという気力が出てこないのが現実の社会なんです。でも、この部分のところを取り除かないと、幾ら煽りに煽ってみてもなかなか難しいのかなというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げますように、一生懸命やる人たちに対して打てば響くと言ったように、やはり打ち手が真剣に打てば、やはり太鼓は自然に大きな音を出すというふうにご理解していただければよろしいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）西藤努君。

5番（西藤 努君）ただいま、町長、太鼓の例を出してご答弁いただきました。

私も、この質問をするに当たって、非常に興味を持って聞いている方がおります。これで、町長、はっきりとは申し上げてはいただいておりますが、打てば響くよという解釈をします。それで、やはり前向きな気持ちになれるだろうと。私的にも今なっておりますので、やはり太鼓で

も打ち手と太鼓があつて、双方が同じ、打たれる側、打つ側が同じになったときに1つのものが重なると思いますので、そういうことで今後も活性化問題については取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、空き店舗活性化事業補助金創設の提案につきましては終わらせていただきます。

それでは、第2の質問に入らせていただきます。「立科教育の進捗状況とワークショップの考えは」についてであります。

本年度の3月、一般質問の予算編成重点施策5項目の中で、今般質問の立科教育の理念、内容について答弁をいただいておりますが、立科教育も元年であり、スタート間もないことから、検証というには時期尚早だろうとは理解しますが、広報、ホームページに掲載されて以後、さまざまな意見、質問が寄せられているだろうと思っております。今般、保護者の皆さんが期待している学校教育と現実に苛立ちを感じている様子がうかがえるものです。立科教育そのものを肯定しながら、一方では成果を待ってられない、子供は3年で卒業しなければならない。特に、学力差に関して強い危機感を持っておるようです。授業以外での個人学習の環境にも不安を募らせているようです。保育園の跡地利用として、地域と連携し、第2学校的なものできないものか、立科教育ならできるのではないかとも言っているわけです。中学に進級すると、親の学力に対する意識が一気に変わると話されておりました。行政も学校も家庭も、日々それぞれの責任を果たしながら、成長を育てているわけですが、保護者、皆さんの今が重要との思いについて、特に重要視している学力について、今の課題を検証し、改善に向けた方策を進めなくてはならないと考えます。立科教育の進捗状況を含め、4つの質問について、町長の見解をお聞きします。

まず、1つとして、中学での学力差が顕著と聞きます。実態とわかる授業がされておるのでしょうか。

2つ目としまして、立科教育、プラットフォームにより、学校の主体性に問題はないか。

3つ目として、学力テスト、課題の取り組み、その状況、保護者相談体制、相談内容の分析と、その検証とその対応はについてお聞きします。

4つ目としまして、大きい集会では意見を出しづらいとの声から、部落単位での小・中保護者とのワークショップ実施の考えについてお伺いします。

以上、第2の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願ひます。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

私からは考え方を述べさせていただきたいと思ひます。立科教育は、児童・生徒につけるべき力を生きる力ととらえまして、立科町の児童・生徒の現状に照らして、今後、各教育機関や行政、町が取り組むべき課題を4つの柱として示しております。今年度が実施元年であり、始まったばかりで、西藤議員さんのおっしゃるとおり、一朝一夕で結果が見えてくるものではございません。少なくとも、2～3年かかるのかなと見込んでおります。

昨年度から現在にかけては、まず職員の共通理解を得るべく、研修会等を実施もしくは計画をしております。また、今後は広報を通じて、保護者、住民にも理解をしていただけるよう、努めてまいりたいと思っております。

それから、立科教育について、4つの質問をいただきました。これらにつきましては、教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） お答えをいたします。

まず、学力差があつて、わかる授業はなされているかというご質問にお答えしたいと思います。

立科教育は4つの柱からなっておりますが、そのうちの1つである学力向上事業が4月からいよいよ始まりました。この事業では、小・中・高への教員加配を議会の皆様にも承認していただきまして、感謝申し上げます。この加配教員は、他校での、他校というのはそれ以外の学校、つまり小学校の先生が中学に行っております、中学の先生が小学校と高校へ出向いております、高校の教員が中学校へ出向いておりますという他校への、他校での連携事業以外は自分の学校で、自校で算数、数学の授業を、少人数学級に組みかえて、またはティームティーチングで授業を行っています。一クラスの人数が減るので、今まで以上にきめ細やかに生徒に目が行き届き、今、実際に在籍しておられる児童・生徒に対しましても、比較的即効性のある取り組みになるのではないかとこのように考えております。

授業においては、当然のことながら、個々の児童・生徒の到達度を考慮し、日々の授業に取り組んでおりますけれども、たとえどんな学習集団に区切ったとしても、学力差は当然生じてまいります。今後もそれぞれの、この程度に応じて指導をしまして、理解が不足気味な児童・生徒には目配りをし、基礎・基本をしっかりと定着させることに努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目のご質問でございますが、プラットフォームによる学校の主体性は問題ないかというご質問でございます。

立科教育は、今実際に小学校・中学校・高校に存在する教育課題を長期的視野で解決しようとするものでありまして、今までは各学校が単独で抱え込んでいた問題を教育機関全体で共有し、さらに問題を学校だけで解決するのではなく、住民も交えた関係者の支援と協力をいただきながら進めるもので、そういう意味で申し上げますと、決して学校の主体性を侵すものでないというふうに考えております。

3つ目のご質問でございますが、学力テスト、課題の取り組み状況ということでございますが、学力テストの結果につきましては、教育委員会内部で、小学校長、中学校長を交え、総括会議を行いました。多くの市町村や他の学校では、数値結果だけを比べる場合が多いわけですがけれども、立科町におきましては、各教科において生徒がつかずいている分野、授業方法との関連、学校教育目標との関連、行政の教育施策との関連というふうに、各階層に、おのおのの部署が取り組むべき課題を明らかにしてございます。したがって、他市町村に比べますと、ずっと踏み込んだ分析がされております。今現在は、各学校がこの分析をもとに、具体的に明らかになった課題解決を、どうやって解決していこうかということで取り組んでいる状況でございます。

次に、最後の質問でございますが、現在は小学校・中学校におきましては、PTAの会議を初め、学級懇談会というのがあります。また、各地区における地区PTAが組織されております。個々の生徒の相談につきましては、担任もしくは学校が答えますし、また大きい問題につきましても、そのような場でご意見を出していただければ承りたいというふうに思っております。立科教育も、今のところ、教職員に周知をしていただいて、その後、教職員から保護者のほうにも理解をぜひしていただきたいという方向で、ただいま取り組んでいる最中でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）西藤努君。

5番（西藤 努君）今、次長から、現在取り組んでいる部分、先ほど答弁いただいた小学校から中学、中学から小・高、高校から中学という、先生の交流というか、そういうことですね。これは、今やっているということですか。それで少人数学級にして、わからない部分、つまりきの部分を改善していくというふうにとらえましたが、よろしいですか。

この中で、やはり心配な部分が1つ指摘されています。学力ですね。学力、どこの親もみんな上げたい、子供にもやはり上がってもらいたいということで、話をすると、まず学力の問題がすぐ出てきちゃって、だけど私はその保護者に聞きます。学力、じゃいいよ、学校も立科教育もみんなで上げる、そのとき子供さんはどこへ行くのと、外へ行くんです。これはどうして行くのと、だって隣に学校あるんじゃないと言うと、やはり外へのあこがれと外への、その未知の魅力というか、その学校の魅力、それがすごく子供たちの情報交換の中ではウエイトがあるんですよ。親はやはり近いところのほうがいいと思っても、子供にとっては、そういう子供間同士の話の中で、あそこの部活、ここはこうだというような情報が結構流れていて、それであこがれみたいのがあってそこへ行くんだというふうなことを言っておりました。

町長、同僚議員の質問の中で、やはり蓼校のことを触れられました。魅力ある、やはり部活についても、その学習課程の再編、学科再編等の話をしておりましたが、やはり魅力ということで、今の中学の子供たちから見た目は、ちょっと魅力に欠けているのかなと、私はそんな感じを持っております。学力が上がるとそういうことだということで、ジレンマは絶対出ますので、それでも学力は、その生徒一人ひとり、児童一人ひとりにとっては、ずっと将来に必要、関係する、自分の人格もそうですし、全ての面でそれがずっと続いていくものですから、やはり欲しがっている以上、親が欲しがっている以上、また子供も求めている以上、やっていかなきゃいけないかなと思います。

それで、教育次長に聞きます。教育プラットフォームということ、形、そういう組織をつくってやっているんですが、今まで、先生のいろんな悩みとか問題点を単独で抱えたものを、立科教育という部分でお互いに共有しながら抱えて、それで解決に当たっていきたいというふうな話だったと理解しますが、私がこの部分、ちょっとお聞きしたいのは、ある報道で、このプラットフォームをやっている学校が近隣にあります。それで、それは同窓会の皆さんが中心となって運営というか、やっているんです。その部分で、やはり学校にいろんな注文を出すんですよ。注文を出すのがゆえに、校長先生はその聞かなきゃいけないという部分と、自分の運営方法がありますから、

そこで悩んじゃっていると。それで、その方は揶揄するように、私の学校には校長先生が3人いるんだというふうな言い方になっちゃったと、なっているということで、私はこれを心配したということなんです。したがって、あくまでも学校ですから、学校が主体を持って、立科教育はそれの周りにいて、やはりいろいろこういうふうに応援するんだというふうな意識でいるんですが、それでよろしいのかどうか、次長の回答をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） 立科教育は大きく4つの柱からなっておりますが、これは、この4つの力は各学校が協力してつけましようという、4つのテーマでございます。何から何まで、全て学校を縛っているものではございません。例えば、郷土教育、ふるさと教育をみんなでやりましようというようなことがうたわれているわけですが、それは、その中身についてはそれぞれの学校で決めていただくわけですね。ただ、今、4つの学校で独自に行われているものを、もっと連携して、スムーズに小学校ではここまで、中学校ではここまで、高校ではこれから先をやりましようみたいなことをやっていただくということでございまして、その生活指導の問題とか、そこまで縛っているわけではございません。そのためにも、私ども、やはり校長もしくは教職員の、この立科教育に対する理解がもう一歩しっかりしないといけないかなと感じているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 西藤努君。

5番（西藤 努君） 次長の答弁の中で、やはりプラットフォームとはいえ、4つのテーマを設けて、協力といいますが、自主性を尊重しながら、その学校とともに、立科教育の気持ちもやってもらいながら、学校は学校の目標も一緒に、こういうふうと一緒にいくというようなとらえ方でよろしいですかね。

それで、もう一つ、次長にお聞きします。本年度の学力テストが実施されておりますが、過去、県教委は去年のデータをまとめて発表してあります。その中では、全国レベルとの比較しかないんですが、結構上がってきております。順位だけ見てというのはちょっといけないかもしれませんが、日本中でやる以上は、やはり自分の県等がどの位置にいるかというのは興味がありますので、全国と比べれば、ちょっと下回るのもあったけれども、総じて以前のひどいときよりはずっと上がったというふうな感じで持っています。

その中で、立科町の教育部分も、この学力テストの、その結果は結構検証して、それを解決しようとしてやっているはずですが、ところが、やっているという声は聞こえてくるんですが、やってこういうところがこうなったよという部分がちょっと聞こえてこないところがあるんです。それで、主立った部分というか、大きく学校の持っている部分で子供たちが伸びたなという部分もしあるんでしたら、理解も今度は入っていますけど、学力の部分で見た場合に、算数、国語という部分で、やはりある程度教育次長の思いの中で、その成果というのはどのように評価しているか、ちょっと教えてください。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） お答えします。

昨年度、その総括をしたところでございまして、教育の世界にも、最近はP D C Aサイクルを活用した、その教育方法について検討しなさいというようなことがはやっているという言い方は変ですけども、多く取り入れているところでございます。今後もその課題で明らかになったところを、各学校で検証していただいて、また実行していただいて、成果が出たのか出なかったのかという新たなサイクルをそこでつくってもらいたいなというふうに個人的には思っています。

議長（滝沢寿美雄君）西藤努君。

5番（西藤 努君）ひとつ、これは提案になると思いますが、学力向上という部分を進めるに当たって、立科町も、やはり立派なOBの先生方が大勢いらっしゃるわけですね。それで、保護者の方から言われたというわけではないんですが、立科教育は地域の支援も入っています。地域の支援として、ふるさと交流館を支援教室になればいいねというような話があるんですね。これは、実現するしないは別ですが、それで保育園跡地、先ほど同僚議員では違う部分での跡地利用という部分が出たんですが、千草の保育園でもいいけれども、やはり欲しいねと。それで、なぜかというのは、じゃ自分で、例えば塾的なものにしよう。そうすると、塾は、共稼ぎだと、とてもじゃないけれども、立科にも1つ、2つとあるけれども、やはり自分たちの行かせたいという部分は30分ぐらいかかっちゃうと、要するに町外ですね。そうすると、共稼ぎですから、やはりできないという。これはとらえ方ですが、できないという部分で、そんなことは自分の勝手だと言えばそれまでなんですが、やはり授業での部分は足りないというような感覚を持っているんですね。したがって、第2学校というような形で、そういうところでOBの皆さんを頼んで、それで教えてもらえれば、第2塾、第2学校的なものできればいいねという、そんなような話があります。これは、本当にごくわずかな皆さんの思いですから、これがどうなんだというものじゃないんですけれども、やはりこれを考えてみる、ちょっとアンケートをとってみる、ニーズを調べてみるということはやってもいいのかなと思います。

これの端的な例として、阿智村の村長さんですね、岡庭という村長ですが、平成20年ですか、2007年ほどですが、これはやはり阿智村も非常に人口減少、6,800人ぐらいの人口、現在6,800ですが、どんどん減ってきて、それで人口の割にはすごく村の面積が大きくて、隣と隣がそのすぐ隣じゃなくて、ずっと向こうが隣というような、そういう環境の部分で、それで親から、保護者から行政に、村長に陳情があったと。それで、飯田まで30分かかるという中で、とてもじゃないけれども、塾へ通わせて英語、今、英語は国際化ということで、やはり結構英語の塾に通わせたい親が多いみたいですが、だけれども30分もかかっている、私が働いて帰ってきて行くじゃもう間に合わないということを訴えたら、これはOBの先生が、ああいいよ、協力するよということで、村が全ての費用を負担して雇って、その元教員の皆さんに、体育館の2階のミーティングルームというところがあるそうなんですが、そこで、そんな塾みたいなことはしてないと思いますが、宿題をやるとかプリントを片づけるとか、大体40分から1時間ぐらいで終わるということで、それをずっと今もやり続けているということなんです。

それで、これは主に小学校なので、学力という部分で見ると、中学生に向かって、そういうものもあってもいいのかなと、ニーズがある以上は、行政としてもやはりくみ上げなきゃいけない

のかなと、そんなように思うわけです。それで、平成10年度に中学まで広げて、今中学も、小・中でやっているということです。

それで、この報道では、阿智高校がありますが、阿智高校は今年の8月から阿智高校協力会というのが中心になって学習塾を始めるというふうな報道でございます。これはつい今月の6月4日の報道です。これの理事者、村長の考え方が、私も非常に感銘したものです。地域の将来を考えて、村で生きていく子供たちの学力の底上げをするのは行政の責務であるという理念でやっているということのようです。そういう部分で取り組んでいる自治体もあるということで、最初の段階としてこのような話が出る場合は、PTAで、大きなところで聞いても、多分みんなお互いに牽制し合って言わないと思いますが、やはりニーズをとる。学校の先生、それから保護者、それから生徒等、ちょっとニーズを調べて、やはりその辺の把握はしてみてもよいのかなと思いますが、教育次長、どうでしょう、その辺、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） お答えいたします。

実は、塾へ通わなくても、学校で本当はそういうニーズが満たされれば一番いいわけですがけれども、現実には教育にかかわりまして、いろんなニーズがございますので、確かにそういうニーズはあるのかなとも思います。ただ、今、児童館でも、学習支援員の方がついて、実際にもう放課後の生徒たちに授業を教えたりはもうしております。ただ、もしそれがもうちょっと必要であればということであれば、もうちょっと拡充をすることは可能かなというふうには思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 西藤努君。

5番（西藤 努君） 確かに、児童館、宿題をやったり、また地域の皆さん、日がわりで行っていろいろ支援していただいております。なおかつ7時まであいているんだということで、保育園もそれにならってかどうかわかりませんが、7時までということで、ひとつ、これは保育園の質問は出しておりませんが、保育園に通わせているお母さんに、最初の4月ですね、7時まで預けた場合に、飲まず食わずなのということ聞かれたんですよ。7時までですよ。4時で終わると思いますが、5時ぐらいに帰るならいざ知らず、7時までいるとなると、大体おなかもたないかなと思って、そういう質問をされて、それは何かくれるんじゃないかというふうな話だけで、ちょっと私終わったんですが、ちょっと通告外みたいになっちゃったんですが、もし保育園の7時までの対応の部分で、何かその辺の新しい対応がされていれば教えてもらえればいなと思って、お願いします。それとも、ずっと7時まで水は飲むだけですね、水だけで7時までいるのかどうか、その辺の心配です。お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 本人、通告外と承知しているようですが、やめてください。

5番（西藤 努君） それでは、またそれは次の機会をお願いします。

あと、ワークショップです。これは、話し合いをしたときに、そういういろんな思いがあるんであればどんどん言えばいいじゃないのという、その話の中で、やはり言いづらいということを使うんですね。それで、あなたは本音はどうかと言ったときに、じゃ本音言っているのかと、

そうするとやはり本音を言うんですよ。ああそうか、そういうふうに思っているんだというような、新しい思いがあるんです。その保護者の皆さんの思いは、もしどういう状態であれば皆さん言いやすいと聞いたら、やはり地域ですね、地区のちっちゃい単位、それで話をすれば、もう保育園からずっと中学まで一緒ですから、クラスが違って、みんな同じところに行っていますから、やはり気心が知れるというか、問題点が共有できるという部分で話しやすいと言っています。このほうが本音で言えると言っていますので、この中も含めていろいろありますね。あります。それはわかっていますが、やはり改めてこういう親の思いがあるんだということ踏まえた場合に、何かそこからそのような意見を吸い上げる方法は考えてあげなくちゃいけないのかなと思っております、ワークショップという形をとって実施できないものかなというふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） 先ほども申し上げましたけれども、やはり大きいところではなかなか言いづらいでしょうから、例えばクラスの懇談会もありますし、地区PTAというのが毎年開催されますので、そこで同じ地区の方が集まって、小学校ごと、中学校ごとで開かれていますので、そこでもしご意見があれば伝えていただければというふうに思っております。さらに新たな組織が必要ならば考えますけれども、今のところそういう組織は必要ないのかなというふうには思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 西藤努君。

5番（西藤 努君） では、教育次長が今のところ必要ないと、自信を持って今おっしゃっていただいたので、そういう部分の話し合いの場はいっぱいあるんだなというふうに、今理解しました。子供は社会の宝ということで、また親にしてみれば、やはり子供はもっとも自分以上に成長してもらいたいというふうな思いがあると思っております。

町長の掲げる立科教育、これは高校、蓼校までという、その思いであります。それで、同僚議員の質問の中では、今年は中学校の入学者が少なかったと、それで育成会の会議の中でも、やはり大きな課題として学校側は受けとめていたということで、問題点はもうほぼ出尽くして、わかっておりますが、なかなかという部分で、今努力をしているんだけれども、なかなかそれが実ってこないという部分がある中で、先生たちも大変頑張っているわけですが、立科教育を成就させるにはそこまで行かないと、そこまでをしっかりとつながらないと意味はありませんので、町長のより一層の、また思いが通じるようお願いしたいなと思います。

それで、魅力がないと言われます、蓼校ですね。どうすれば魅力あるのというと、いろいろ細かいことを言ったんですが、ただそれが全て実ったからとして、じゃそこにどうですかということ、多分違った答えを出すんです。それは、本音の部分では、ちょっとここでは申し上げませんが、やはり保護者の意識の問題が大きいと思っておりますので、そういう意味についても、何かちっちゃい単位で将来的なものも話せるような雰囲気、そのような会が、ワークショップ的なものができればいいなと、そんなような思いもありまして提案したわけでございます。けれども、教育次長は、十分その意見把握はされている体制があるから心配ないというふうな話

ですので、これはお任せしていきます。

いろいろとお願いやら質問なりありましたが、いずれにしても私的にも、やはり子供たちが年々少なくなっていく、その中で、人口増を町長をやりながら学校とか教育もやっていくんだということで、学校は学校でちゃんと教育目標があります。立科教育は教育でちゃんとやります。2つが一緒になっていますから、相当強い絆だと思っておりますので、始まったばかり、元年です。3年ぐらいと町長と言いましたが、私が接した保護者は今が大事だと、今、もたもたしたら、私の子供は3年いて終わってしまうと、だから今何とかしてくれないかと、そういう切実な思いもあることは承知していただきまして、学校の授業の部分で、やはり少しでも授業が楽しくなったり、一人ひとりの学力が少しでも上がるように、何とかまた日々努力して、頑張ってくださいまして、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、5番、西藤努君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。お疲れさまでした。

（午後 5 時29分 散会）